

福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 【トピックス事項】

2026年8月26日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

要員確保・作業環境改善

今夏における暑さ対策（熱中症発生状況、対策状況）、
今後の対策予定

<2025年度の熱中症発生状況>

- 熱中症災害について、2025年度夏季は2024年度を上回る酷暑となったものの、熱中症発生件数は前年度と同水準（8→9件）で推移し、熱中症対策が一定の成果を上げたものと評価している。
- また、「熱中症Ⅱ」の発生は0件に抑えることができており（2024年度は2件発生）、ERの積極的な活用を呼び掛けた結果、重症化を防ぐことができたと考えている。

<2026年度の熱中症対策>

- 熱中症対策については、ERの積極的な活用を呼び掛け等、従来の対策を継続。
- 追加の対策として、熱中症対策新規品（例：空調服、ウェアラブルデバイス、塩タブレット、アイススラリー等）の積極導入を進める。

<2026年度の熱中症発生状況（2026年8月17日現在）>

- 脱水症 0件
- 熱中症Ⅰ 5件
- 熱中症Ⅱ 1件

2026年度熱中症予防活動

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料抜粋



青字：2026年度追加・見直し箇所

方 針	目 的	対 策（アクションプラン）	実施者：○ 対象者：▲		
			当社社員	元請企業	作業員
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施	○	○	▲
		災害再現CGを活用した熱中症予防教育（新規コンテンツを随時追加）	○	○/▲	▲
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上）	○	○	▲
		当社・元請企業による熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施	○	○	▲
		デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	○	▲	▲
クールベスト・保冷剤の装着と適切な休憩	熱中症の防止と発症時の対応	エリア・時間による熱中症リスクシミュレーションの検討推進	○	—	—
		休憩所、装備交換所への保冷剤配備	○	○	—
		救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保	○	—	—
		クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン）	○	○	▲
		空調服の活用促進（Gゾーン）	○	○	▲
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルール徹底 重点対策の継続	体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止	○	○	○
		クールベストは、ポケット5個以上のタイプを推奨	○	▲	▲
		熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化	○	○	▲
		作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値による安全管理の実施 ・現地のWBGT値に補正値を加算して実作業時間を設定 ① WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ② WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③ WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④ WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（作業する場合は主管部の許可を得る）	—	○	▲
		熱中症管理者等による作業員の体調管理 ・作業前に、作業員の体温、血圧、アルコール度数を計測、および、互いの表情を確認しあい体調を確認する ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・管理者による作業員の健康診断結果、熱中症含む既往歴の確認と症状に応じた配慮	—	○	▲
		気温上昇期（梅雨明け等）における暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分早く休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど	—	○	▲
		「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への具体的な対応方法と作業開始前の体調確認方法を予め設定する	—	○	▲
		「Y装備（全面マスク）作業」の安全対策を具体化する 例）15分ごとに体調確認を行う、WBGT値が高い日は作業時間を短くする、ウェアラブルデバイスのアラート鳴動時の対応を予め設定する、新規熱中症対策用品の導入など	—	○	▲
		発症例の多い作業開始後2時間以内の発症抑制のために1回目の休憩を早めに設定する	—	○	▲
		酷暑期を踏まえた工期や工程計画を設定する（当社とパートナー[元請]）	○	○	—
		熱中症の中止判断は、工事毎に当社主管部と元請企業の協議で条件を定める	○	○	—
		休憩中や作業後のクーリングや給水方法の指導・教育の実施	—	○	▲
		Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う 水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	○	○	—
身体負荷の軽減など		移動式給水車（休憩車）の配備（企業要望箇所へ配備）	○	—	—
		空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備）	○	—	—
		IoTウォッチ等の装備、熱中症対策用品の積極的導入	○	○	—
		屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	—	○	—

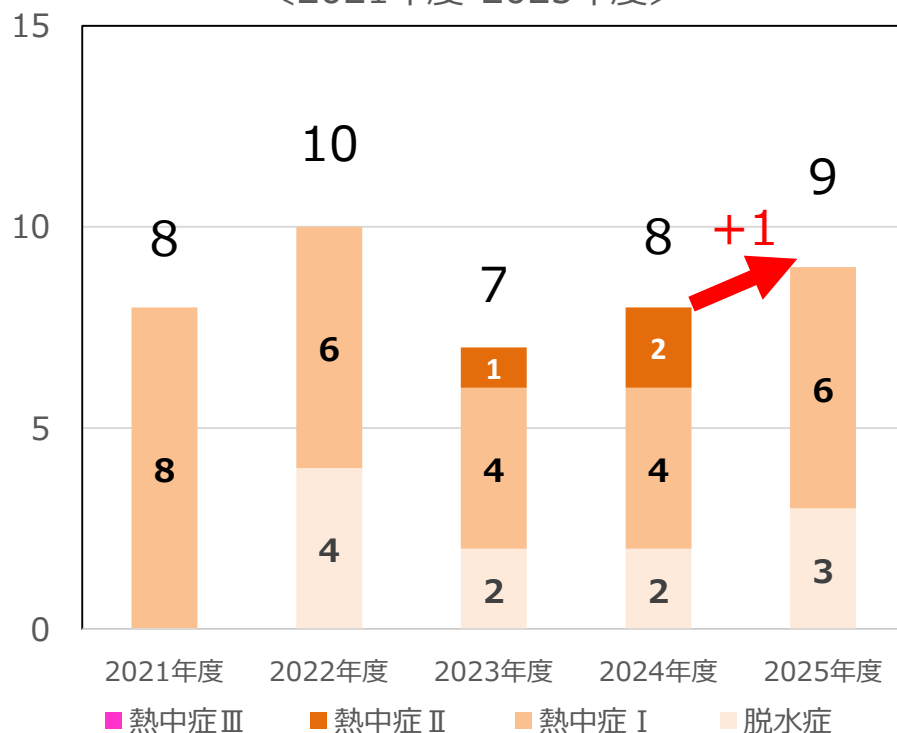
【参考】2025年度の熱中症災害発生状況（1）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料修正

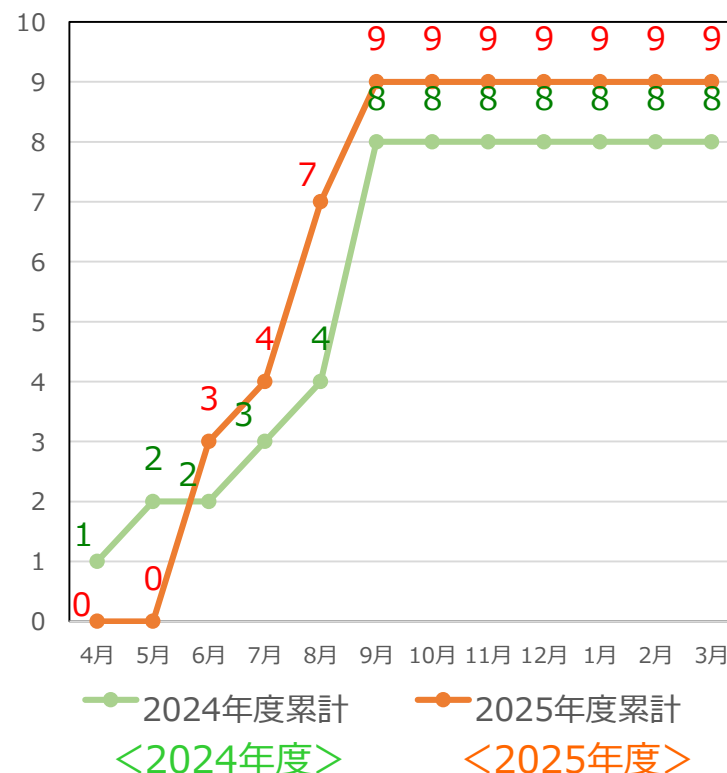


（2026年3月末現在）

熱中症災害件数
〔2021年度-2025年度〕



熱中症件数_月別推移比較
〔2024年度-2025年度〕



＜前年度との比較＞

- ①熱中症・脱水症の発生件数：1件増（8件 ⇒ 9件）
- ②熱中症Ⅱ以上の発生なし（軽症化）

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直
◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

8件
熱中症Ⅱ：2件
熱中症Ⅰ：4件
脱水症：2件

9件
熱中症Ⅱ：0件
熱中症Ⅰ：6件
脱水症：3件

【参考】2025年度の熱中症災害発生状況（2）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料修正

TEPCO

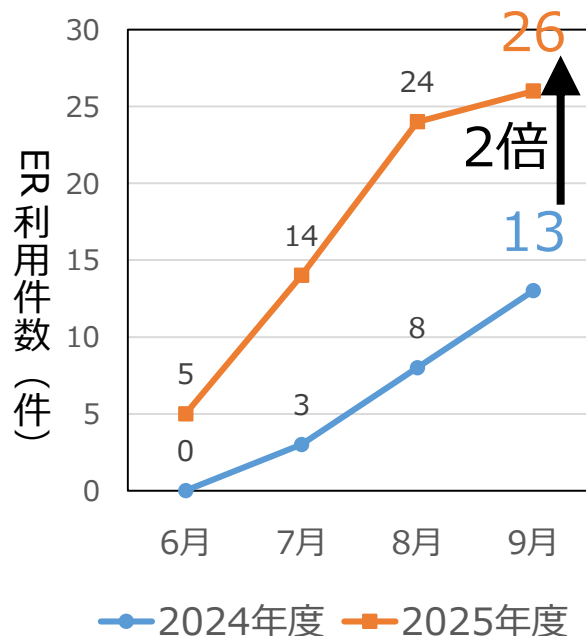
■ 2025年度 E R の活用状況

- ・2025年度の6月～9月のER利用件数は、2024年度同時期と比較して**2倍**となった（13件 → 26件）
- ・ER利用件数は大幅に増加しているが、熱中症・脱水症の発生件数は平年並み
- ・2025年度は熱中症Ⅱ以上の発症なし
 - ⇒ E R 積極活用の呼掛けにより、体調不良を感じてすぐに E R を利用する意識ができた
 - ⇒ E R の積極活用により、症状の重症化を防げた
- ・ERの利用件数が増えたことにより、発症時の状況がより把握しやすくなったことで次のことがわかった
 - ⇒ WBGT値が上昇する時間帯・午前中に多く発症する傾向がある
 - ⇒ 作業後・休憩中に発症するケースが半数程度ある

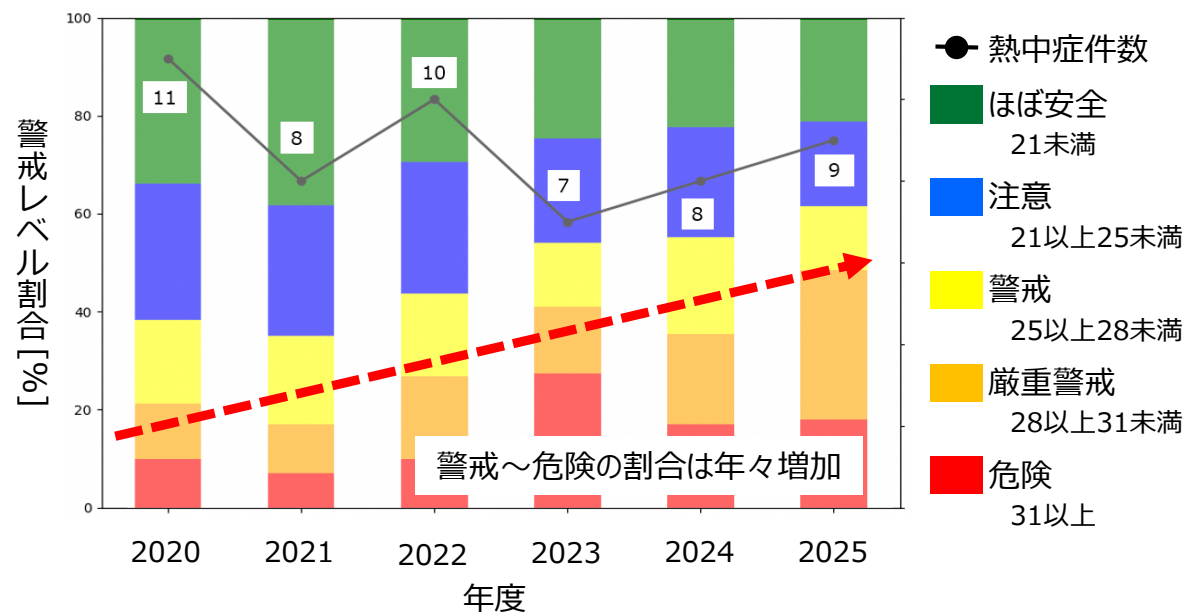


発症傾向については適宜
所内・企業へ共有を図った

ER利用件数比較 [2024年と2025年]



4月～9月のWBGT最高警戒レベル日数割合の年度推移
(環境省熱中症予防情報サイト公開データより分析)



【参考】2025年度の熱中症予防活動（3）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料修正



青字：2025年度追加・見直し箇所

方針	目的	対策（アクションプラン）	実施対象箇所
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施 災害再現CG（熱中症[No.8、No.13]）を活用した熱中症予防教育	社員、パートナー関係者、作業員
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上） 当社・パートナーによる熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施 デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	社員、パートナー関係者、作業員
クールベスト・保冷剤の着用と適切な休憩	熱中症の防止と発症時の対応	休憩所、装備交換所への保冷剤配備による入構者への提供	当社
		救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保	社員、パートナー関係者、作業員
		クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン） 空調服の活用促進（Gゾーン） 体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止	社員、パートナー関係者、作業員
		クールベストのポケットは、5個以上（5個以上（脇2個、背中1個、APD1個、GPS1個）のタイプを推奨 猛暑期に対応した重装備用水冷式クールベスト（試作品）の活用	パートナー関係者、作業員 パートナー関係者（一部） 作業員（一部）
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルールの徹底	熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化 作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値の確認による安全管理 ・現地で計測したWBGT値に補正值を加算して実作業時間を設定する ①WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ②WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（主管部による許可作業を除く） 熱中症管理者等による作業前の体調管理 ・作業員の体温、血圧、アルコールチェッカー実測、作業前のフェースtoフェース双方向による体調管理 ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・作業責任者等管理者による健康診断結果、熱中症含む既往歴確認と状況に応じた配慮	社員 パートナー関係者 作業員
		重点対策の継続 ・気温上昇期（梅雨明け等）において、暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分前倒して休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど ・「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への配慮不足とならないように作業開始前の体調確認方法と該当作業員への具体的な配慮方法を設定する ・「全面マスクを着用した作業」の具体的な配慮方法を設定する 例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる。休憩取り方の工夫を図るなど ・作業開始後2時間未満での発症が多いため、1回目の休憩は早めに設定する ・酷暑期を踏まえた工期や工程の設定を行う（当社とパートナー[元請]） ・熱中症の中止判断は、工事毎に主管部と企業の協議・判断で作業中止の条件を定める	
		新規項目の追加 ・Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う ・水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	
	身体負荷の軽減など	給水車の配備（企業より要望の多い箇所に4台設置） 空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備） IoTウォッチ活用の推奨 屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	当社 当社 社員、パートナー関係者、作業員（一部） 社員、パートナー関係者、作業員

使用済燃料プール等からの燃料取り出し

1号機ガレキ撤去の状況

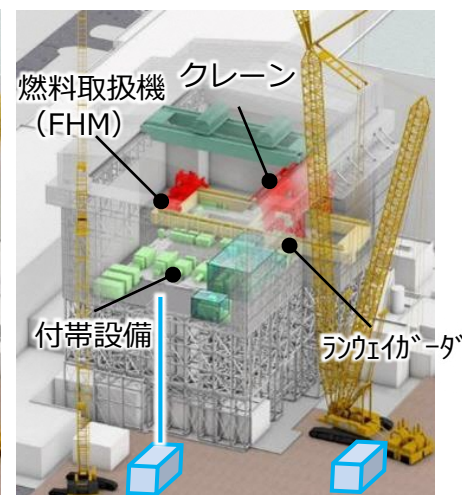
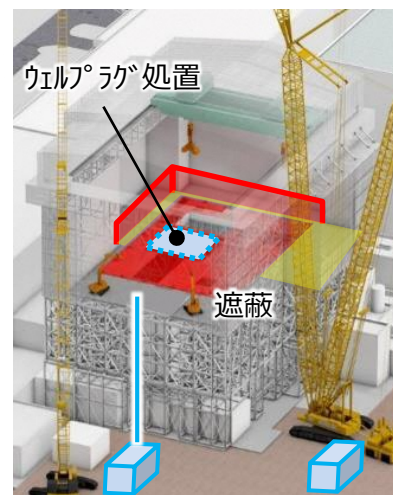
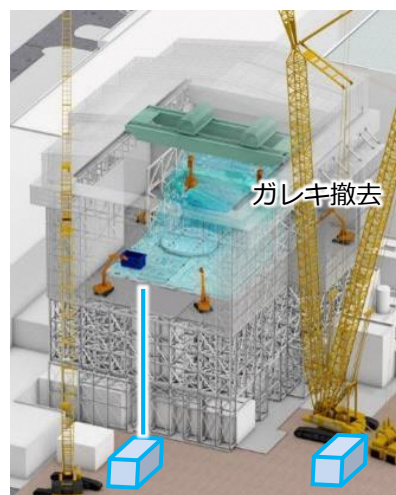
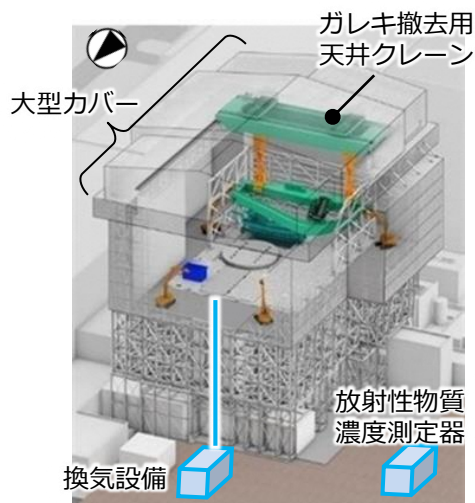
- 1号機使用済燃料プールには計392体※の燃料が貯蔵されている。より安定した冷却・貯蔵が可能な共用プールに搬出するために燃料の取り出しを実施。

※使用済燃料292体、新燃料100体

- 燃料取り出しに先立ち、原子炉建屋を覆う大型カバーを設置し、大型カバー内でガレキ撤去、オペレーティングフロア（以下、オペフロ）の除染・遮蔽を実施し、燃料取扱設備（燃料取扱機、クレーン）を設置。

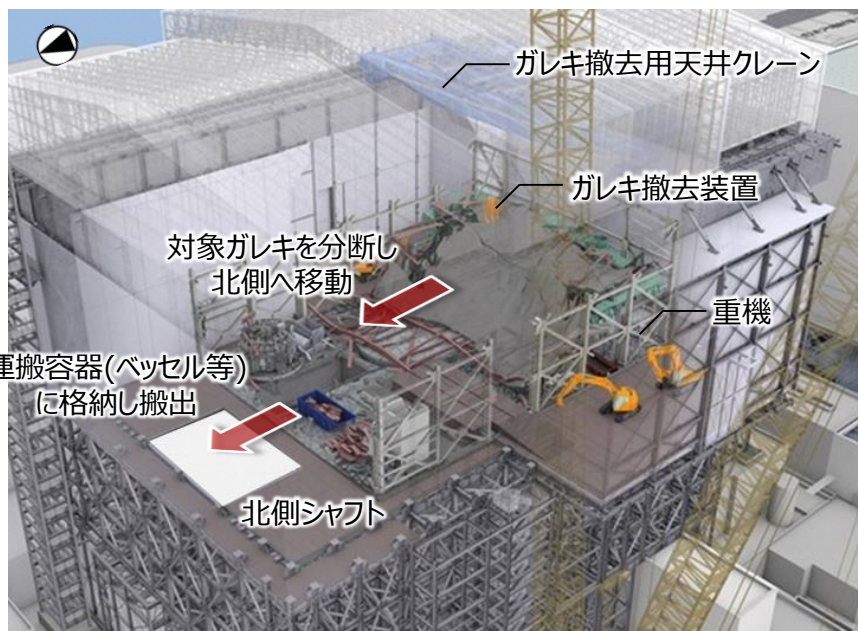
大型カバー設置完了
(2026/1/19)

燃料取り出し開始
(2027~2028年度)



※イメージ図につき実際と異なる部分がある場合がある

- 2026年6月22日よりガレキ撤去を開始。
- オペフロ上の作業は、作業員の被ばくを考慮し遠隔にて大型カバー内の天井クレーンおよび重機を操作。
- 今後も運搬容器（ベッセル等）に収容するための小割やオペフロ北側床面調査を含め、ガレキ撤去を継続していく。



ガレキ撤去のイメージ



オペフロ上でのガレキ小割の状況
(撮影：2026年7月16日)

- 原子炉建屋を覆う大型カバーを設置するとともに、換気設備によりカバー内の空気を高性能フィルタ（HEPAフィルタ）を通して大気中に放出することで、ガレキ撤去に伴うダストの飛散リスクを低減。
- ガレキ撤去中は、以下に示すダストサンプリング箇所（R）でダスト濃度を監視する。
- 可動屋根外部（R）または換気設備出口（R）の警報が発報した場合は作業を中断し、断続的な散水を行う。

高高警報値： $5.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$
高警報値： $1.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$

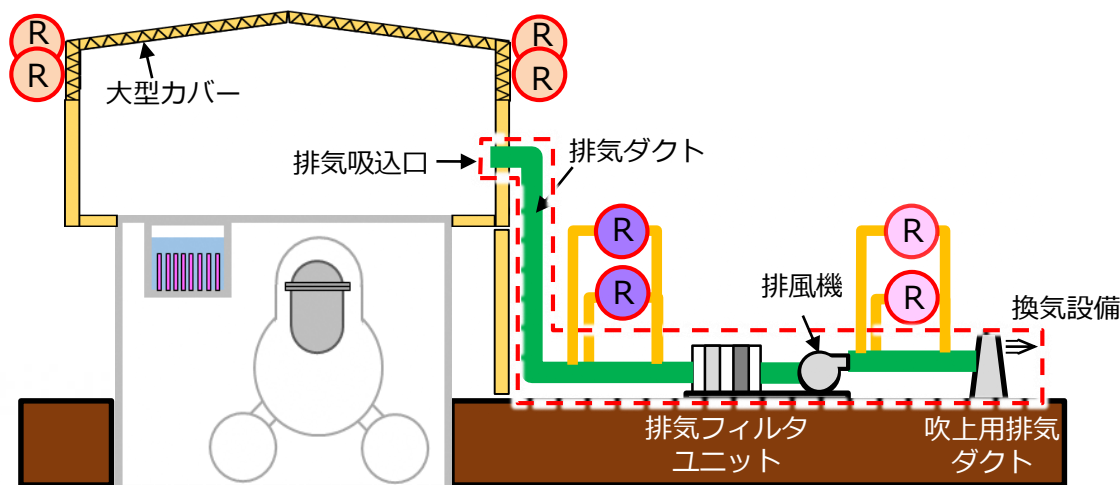
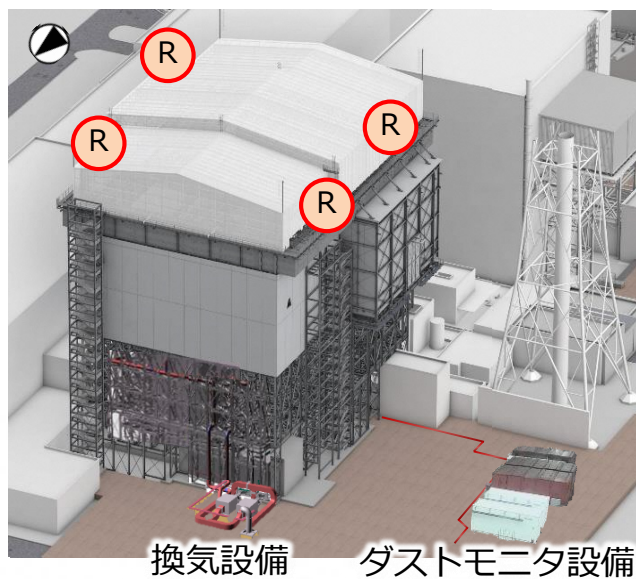
R：ダストサンプリング箇所

○ 可動屋根外部：大型カバー可動部のダスト濃度を監視（4点）※

● 換気設備入口：大型カバー内のダスト濃度を監視（2点）

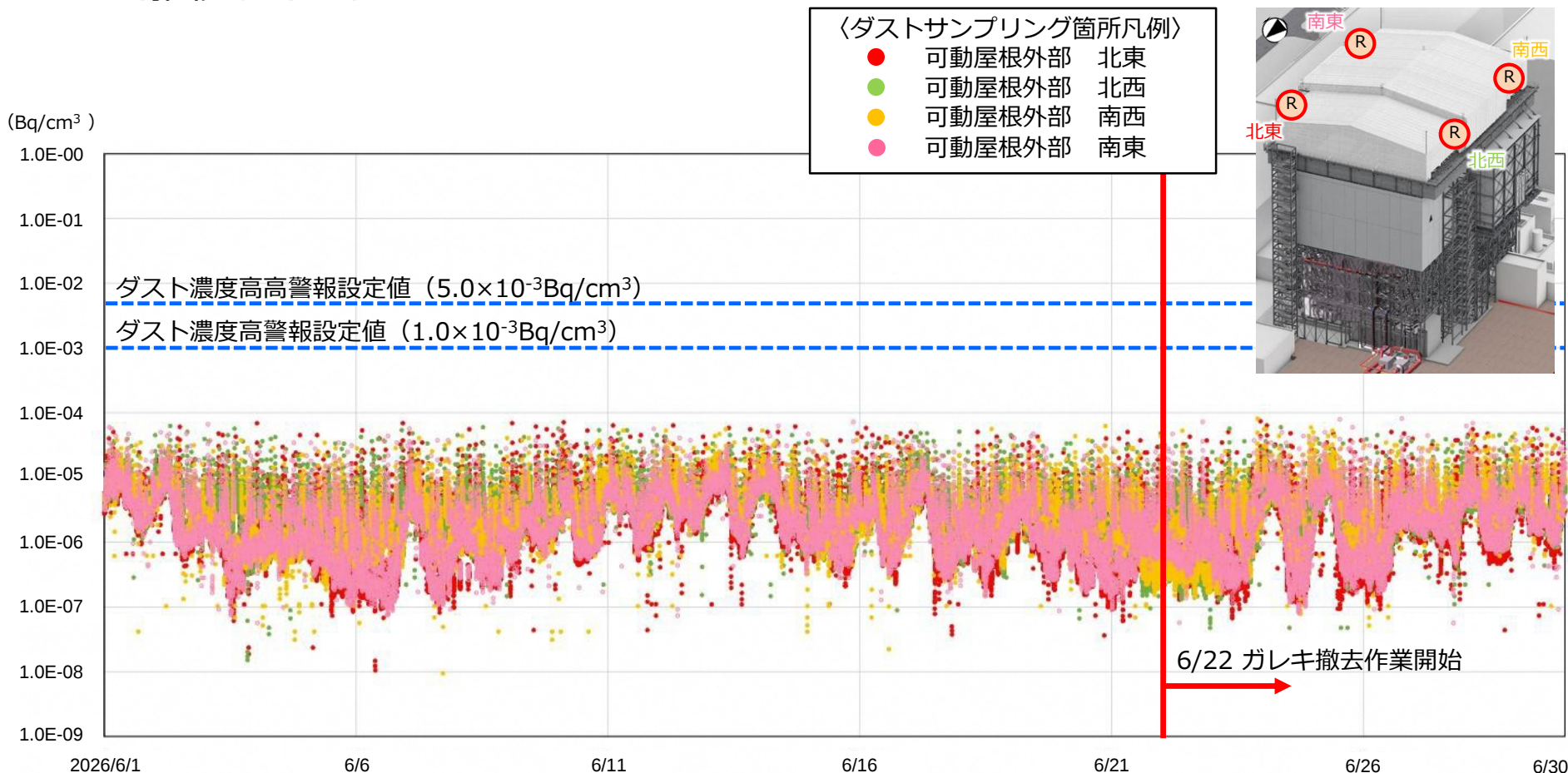
○ 換気設備出口：フィルタで除去後のダスト濃度を監視（2点）

※ダストモニタ不具合時等においては予備に切り替え可能



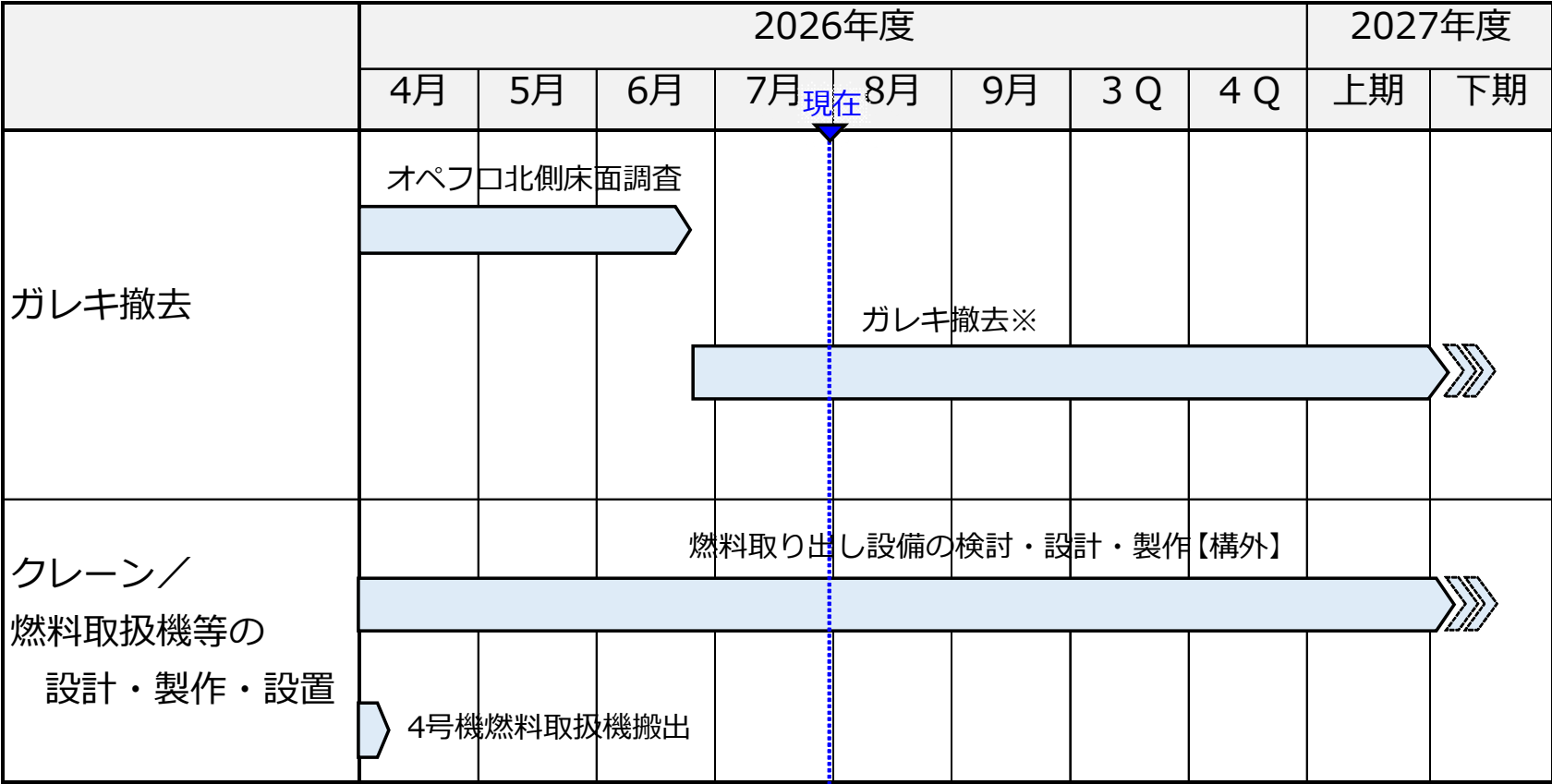
ガレキ撤去時のダストサンプリング箇所の概要図

- 2026年6月のガレキ撤去作業中の可動屋根外部ダスト濃度を示す。
- ダスト濃度に有意な変化はなく、高警報設定値 ($1.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$) に対し低い値で推移している。



1号機大型カバー可動屋根外部のダスト濃度

- オペフロガレキ撤去は2026年6月22日より開始し、オペフロ北側床面調査も継続中。
- 引き続き安全最優先に作業を進めてまいります。

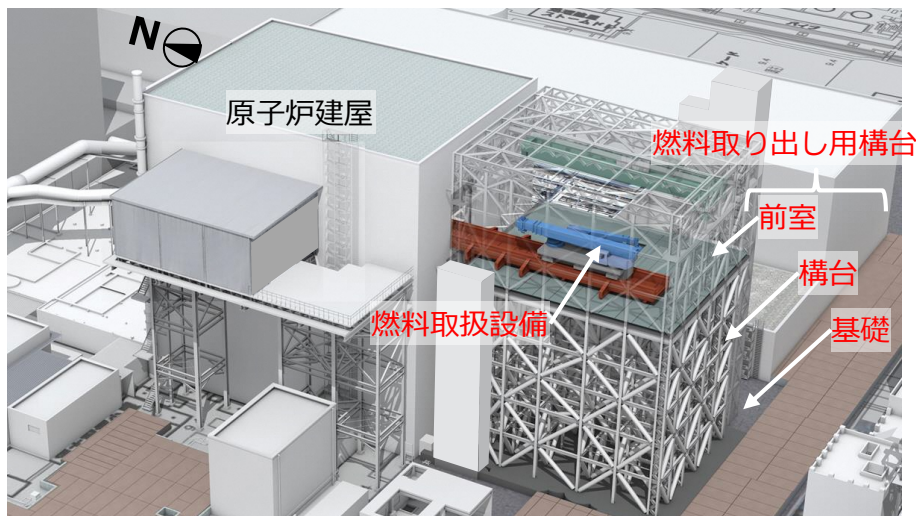


※ オペフロ北側床面調査を含む

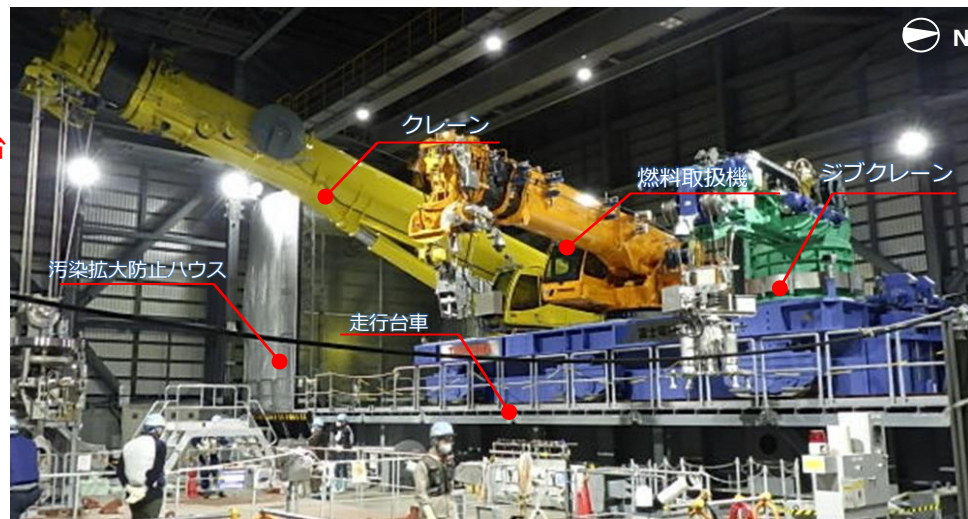
使用済燃料プール等からの燃料取り出し

2号機燃料取り出しの状況

- 2号機使用済燃料プールに615体の燃料が貯蔵されている。より安定した冷却・貯蔵が可能な共用プールに搬出するために燃料の取り出しを実施。
- 燃料取り出し作業は、原子炉建屋の南側に燃料取り出し用構台を設置し、原子炉建屋5FLの南側外壁小開口を通じて燃料および輸送容器を取り扱う。高線量環境の原子炉建屋5FLは遠隔操作で、低線量環境の燃料取り出し用構台内は有人作業で実施。
- 2号機の使用済燃料プールに貯蔵している燃料について、2026年6月2日から取り出しを開始。
- 7月30日時点で、共用プールにて新燃料28体の取り出しを完了。（全89回中4回目）
- 使用済燃料の取り出しは8月上旬の5回目から開始予定。

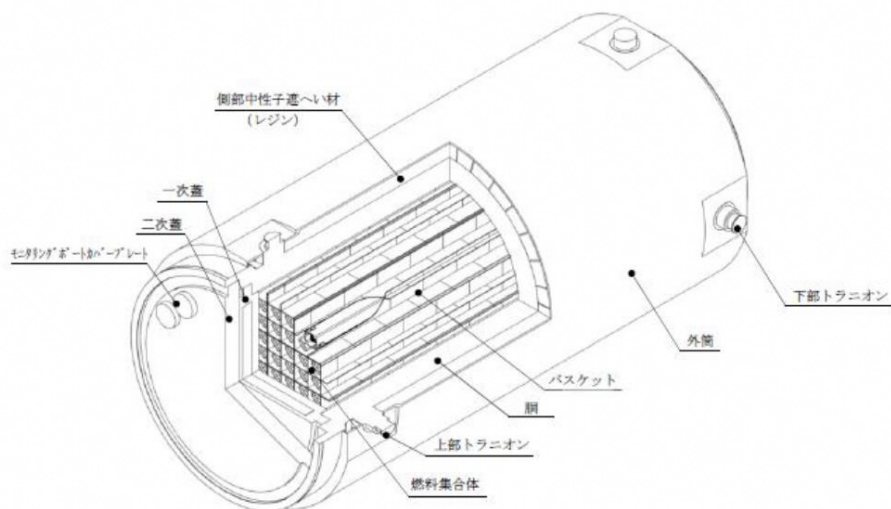


燃料取り出し用構台概念図（鳥瞰図）



燃料取り出し用構台内燃料取扱設備全景
（撮影：2025年9月8日）

- 共用プール燃料貯蔵の空き容量は、2号機の燃料取り出し開始前時点で約380体と2号機から615体を受け入れるには不足している状況。
- 2号機の燃料取扱設備点検と並行して、共用プールに貯蔵中の使用済燃料を乾式キャスクに収納し、高台の乾式キャスク仮保管設備に移して共用プールの空きを作る作業を2026年10月より実施する。
- 2号機の燃料を全て共用プールに受け入れるため、乾式キャスク6基程度の作業を予定。



乾式キャスク（輸送貯蔵兼用キャスク：69体収納）
の概要図

2号機燃料取り出し開始前の
共用プール燃料貯蔵体数と空き容量

新燃料 (体)	使用済 燃料(体)	合計 (体)	貯蔵 容量(体)	空き 容量(体)※1
76	6,273	6,349	6,734	385

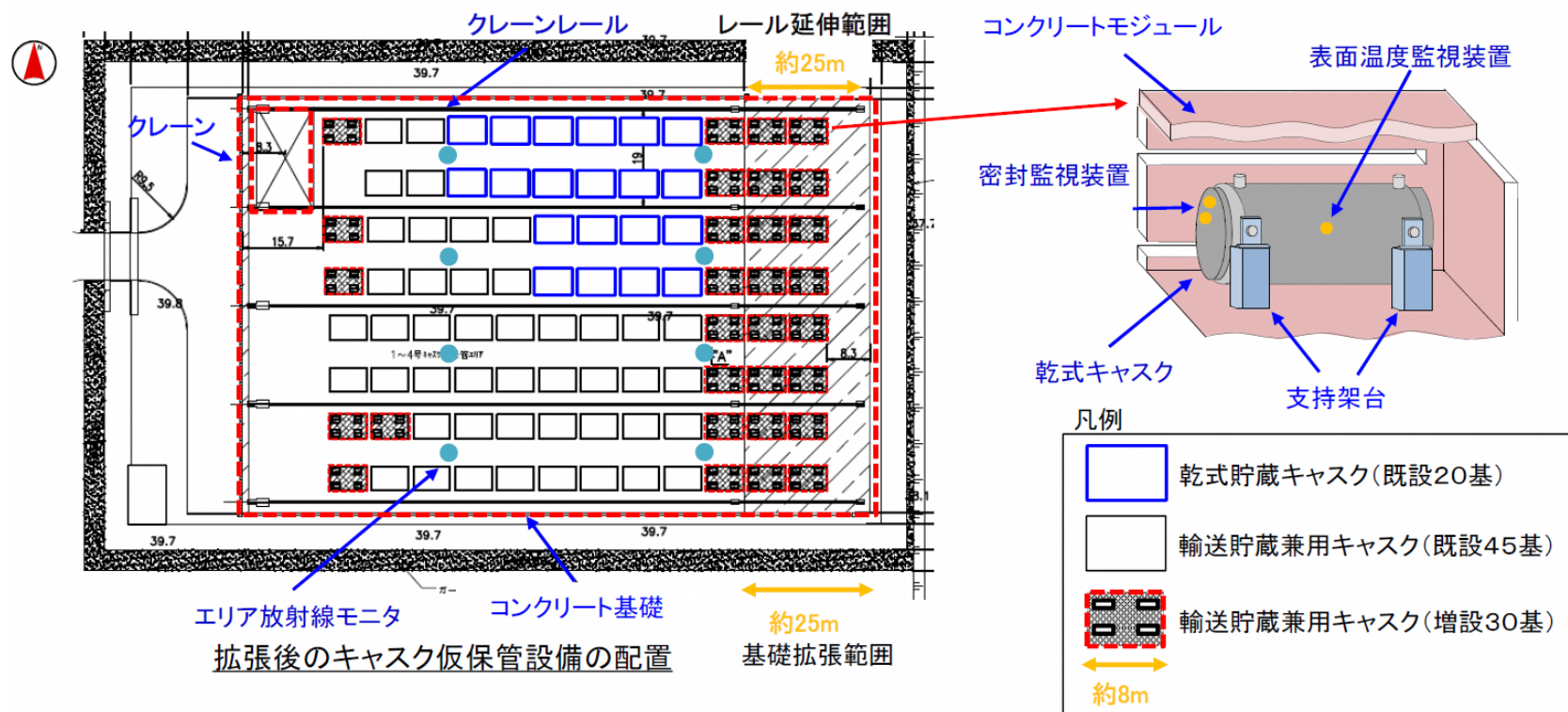


乾式キャスクによる空き容量確保作業後（6基の場合）※2

新燃料 (体)	使用済 燃料(体)	合計 (体)	貯蔵 容量(体)	空き 容量(体)※1
76	5,859	5,935	6,734	799

※1：模擬燃料を燃料ラックに貯蔵していること、一部の燃料ラックは非健全燃料を貯蔵するためのラックであることから、健全な燃料の貯蔵容量は385体より少なくなる
 ※2：2号機から取り出した燃料の体数は反映していない数値である

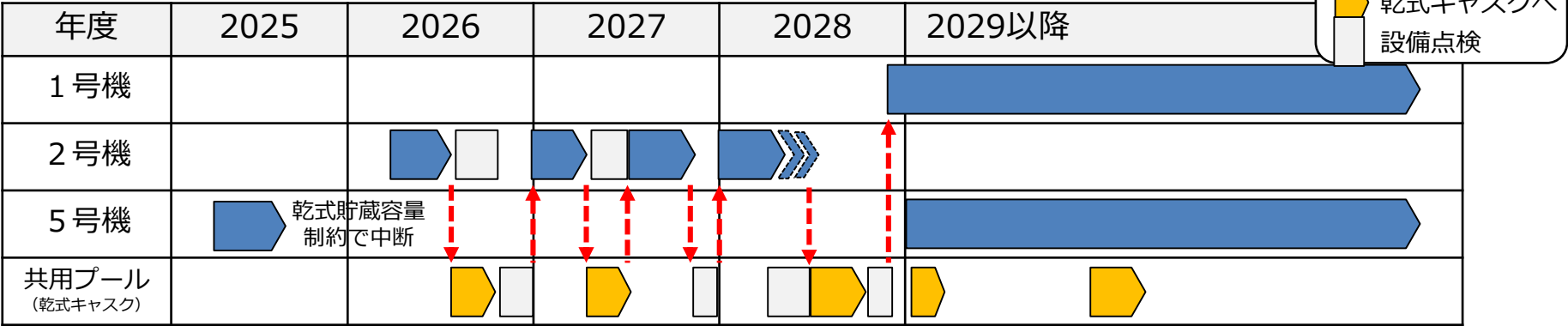
- 高台の乾式キャスク仮保管設備は当初容量である65基分、全て乾式キャスクを設置済。
- 1, 2, 5号機から取り出した燃料を共用プールで受け入れる容量を確保するため、乾式キャスク30基分（使用済燃料2070体=69体/基×30基※¹）の増設工事を実施中※²。
- 共用プール空き容量確保のスケジュールに合わせ、架台等の設置を完了し、順次乾式キャスクを受け入れていく予定。



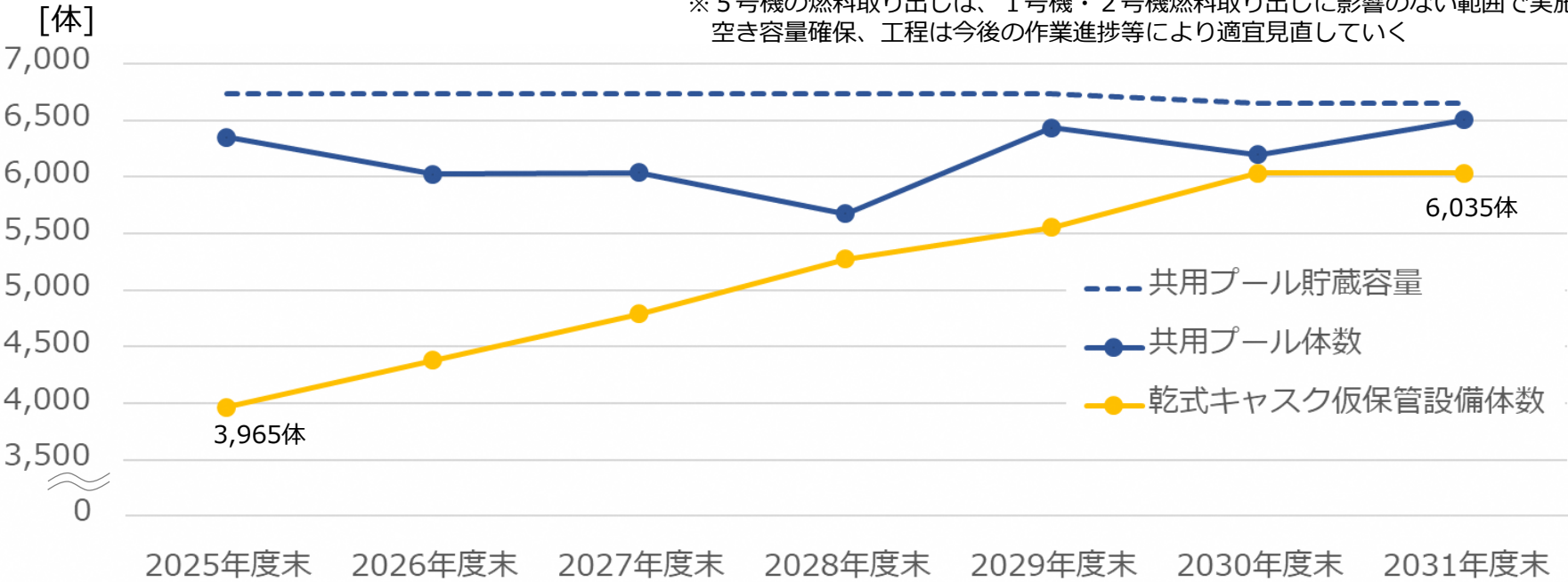
※ 1 : 2号機開始前の各号機取り出し対象燃料は1号機392体 2号機615体 5号機1220体。合計2227体。共用プール空き容量は385体に乾式キャスク30基による2070体が加わり、2455体となる

※ 2 : 2025年8月 実施計画認可

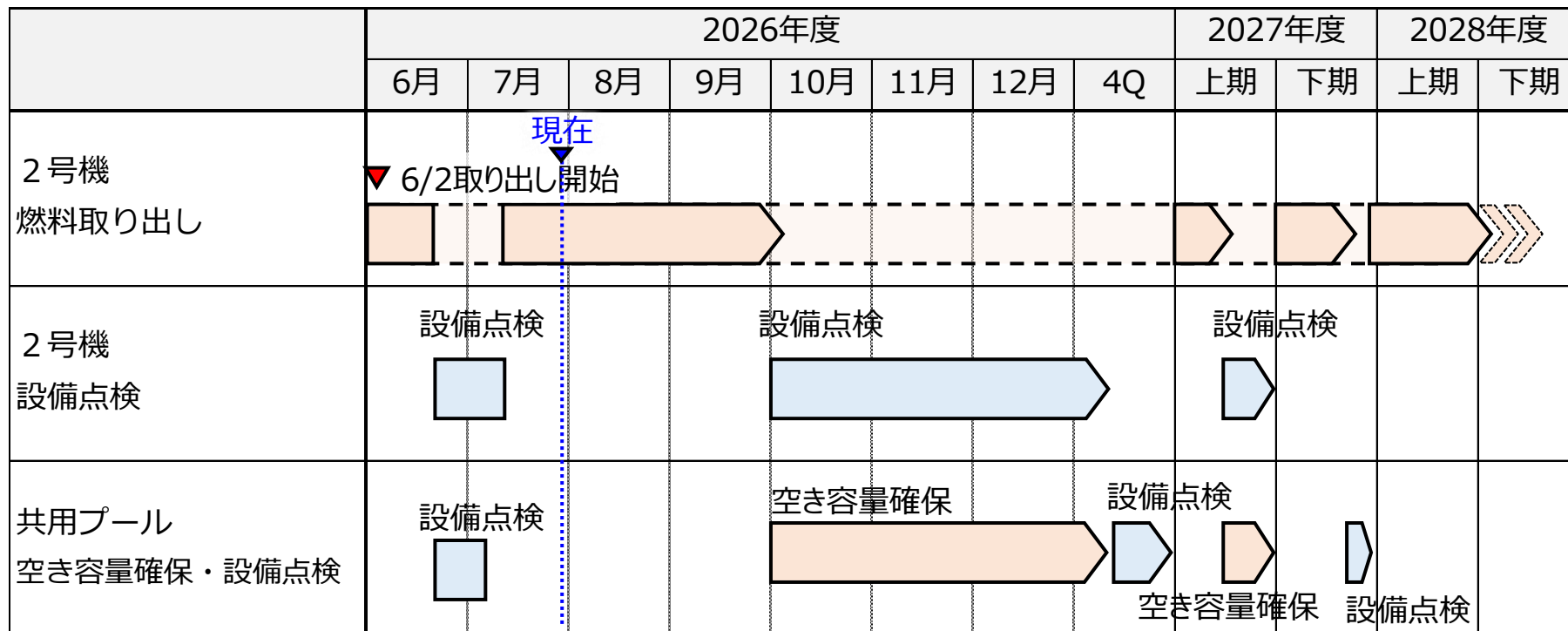
■ 乾式キャスクによる共用プール空き容量確保は、2号機設備点検や1号機燃料取り出し準備の期間等を利用して進めていく。



※ 5号機の燃料取り出しは、1号機・2号機燃料取り出しに影響のない範囲で実施
空き容量確保、工程は今後の作業進捗等により適宜見直していく



- 2号機の燃料取り出しは、2026年6月に作業を開始し、2028年度中の完了が目標。
 - ✓ 設備の点検や共用プールの空き容量確保作業（貯蔵中の使用済燃料を乾式キャスクに収納し、高台の乾式キャスク仮保管設備に移して共用プールの空きを作る）等による中断を含む
- 引き続き安全最優先に作業を進めてまいります。



※工程の進捗により変更する可能性有
 ※線表については、準備・片付け作業期間含む

燃料デブリ状況把握・取り出し工法検討

2号機PCV内部調査・燃料デブリ取り出しの状況について

1. PCV内部調査及び試験的取り出しの計画概要

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋



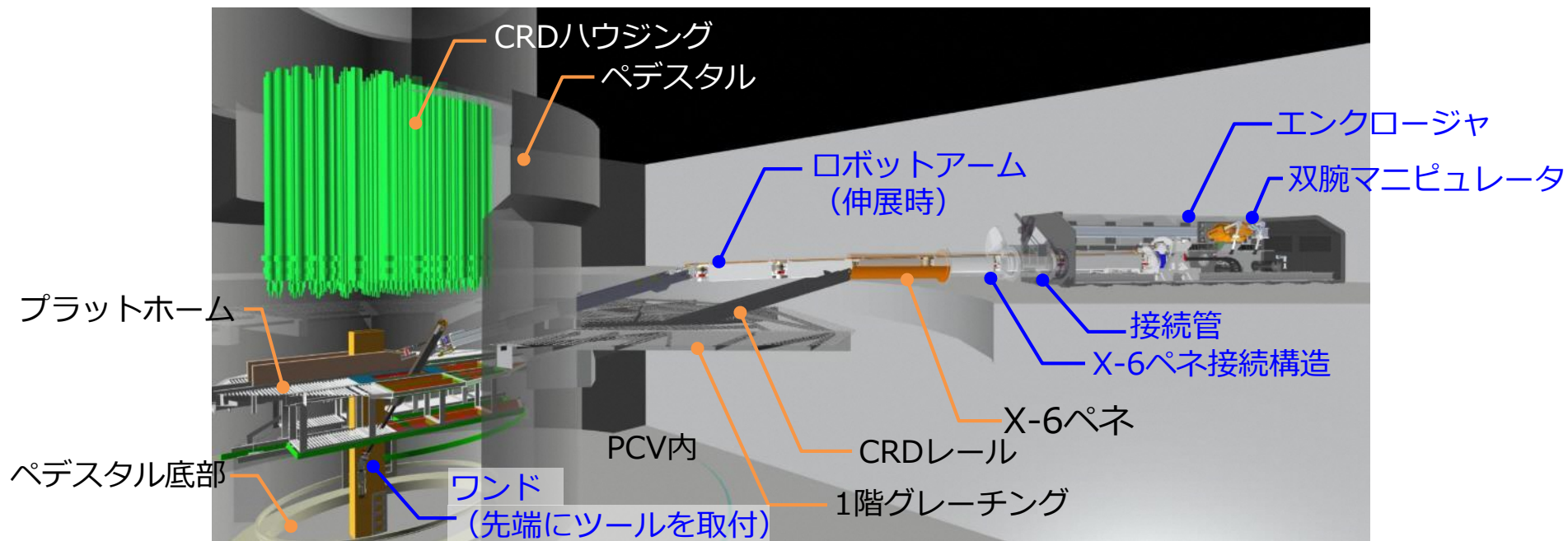
- 2号機においては、PCV内部調査及び試験的取り出し作業の準備段階として、作業上の安全対策及び汚染拡大防止を目的として、今回使用する格納容器貫通孔（以下、X-6ペネ）に下記設備を設置

＜設置済み＞

- PCV内側と外側を隔離する機能を持つ X-6ペネ接続構造
- 遮へい機能を持つ 接続管

＜設置作業実施中＞

- ロボットアームを内蔵する金属製の箱（以下、エンクロージャ）
- 上記設備を設置した後、アーム型装置をX-6ペネからPCV内に進入させ、PCV内障害物の除去作業を行いつつ、内部調査や試験的取り出しを進める計画



2号機 内部調査・試験的取り出しの計画概要

2-1. ロボットアームの設置状況 (健全性確認のための動作確認)

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

- ロボットアームの健全性確認のため動作確認を実施中
- ロボットアーム及びマニピュレータは遠隔操作室で東電オペレータが操作
- PCVバウンダリとなるX-6ペネ接続構造の隔離弁を閉めた状態で、アーム及びマニピュレータの動作確認を実施

マニピュレータ
(操作側)



VR画面

アーム操作

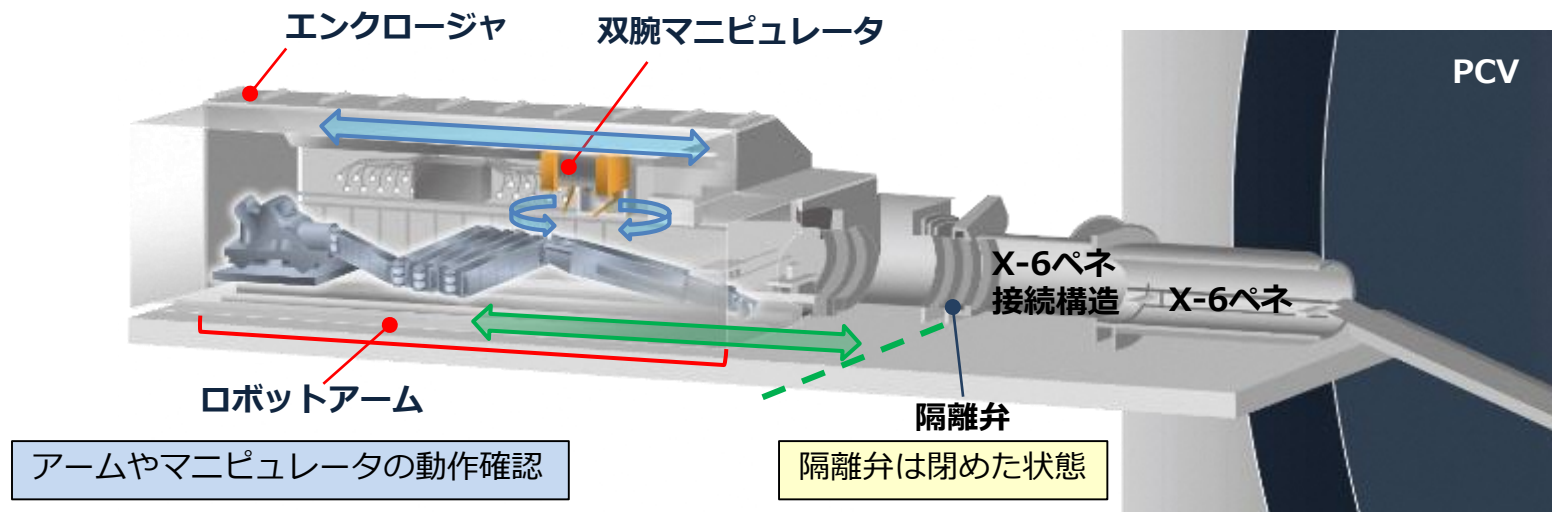
遠隔操作室の状況

エンクロージャ内をカメラで
確認しながら遠隔操作



マニピュレータ動作確認の状況

<健全性確認の動作確認の実施概要>



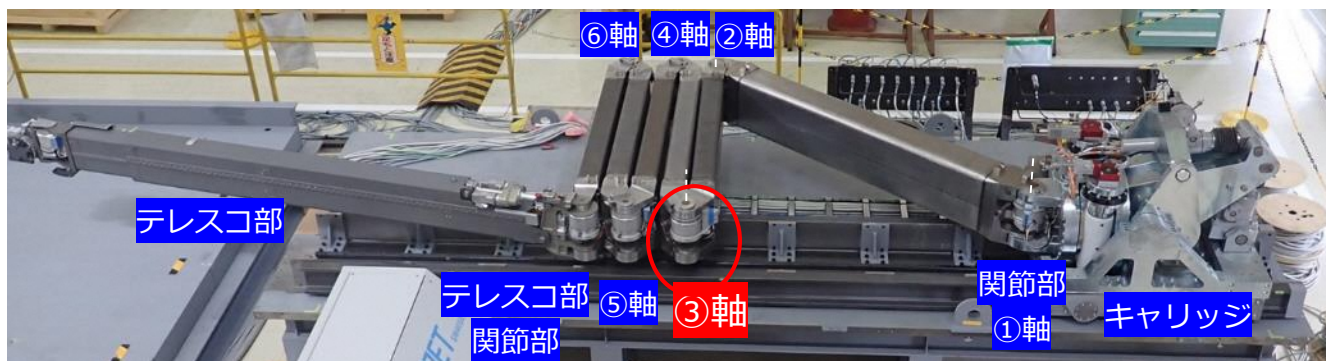
アームやマニピュレータの動作確認

隔離弁は閉めた状態

2-2. ロボットアームの動作確認の状況 (関節部③軸駆動装置の動作不良)

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

- アームの動作確認時にアーム関節部③軸駆動装置モータの位置保持機構※1の固定が解除できないことを確認（他の関節部等は異常なし）
 - 電気系の確認を行い、問題がないことを確認
 - アーム関節部の軸駆動装置（モータ・減速機の一式）は、楢葉検証※2のメンテナンス時に交換済み
 - メンテナンス時に単体動作確認、アーム組込み後の動作確認等を行い健全性確認済み



ロボットアーム概要

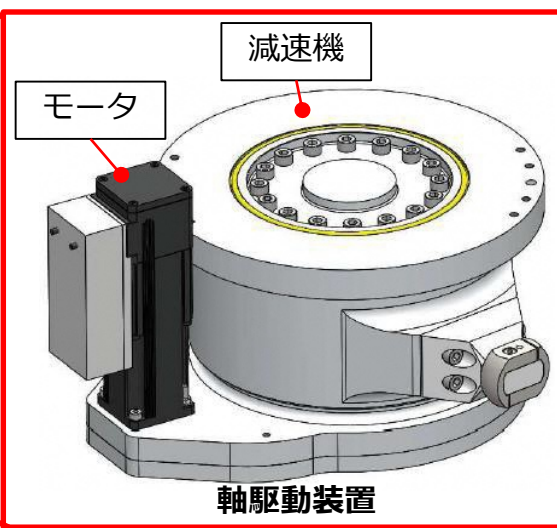
- ※1 アームの姿勢を維持するためモータの回転を固定するブレーキ機構
- ※2 JAEA楢葉遠隔技術開発センターで実施した検証試験



ロボットアーム動作状況
(楢葉検証時)



アーム関節部軸

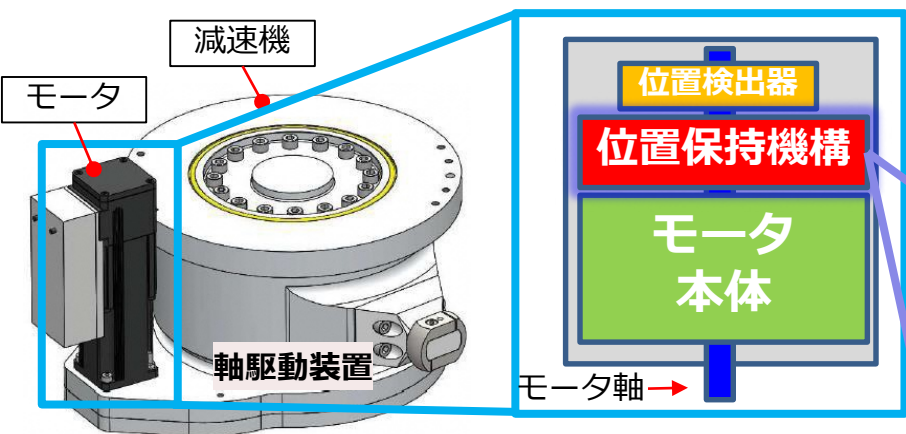


軸駆動装置

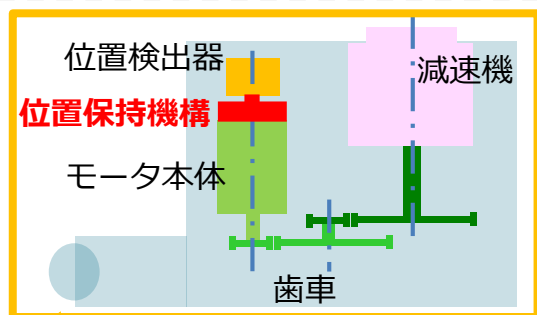
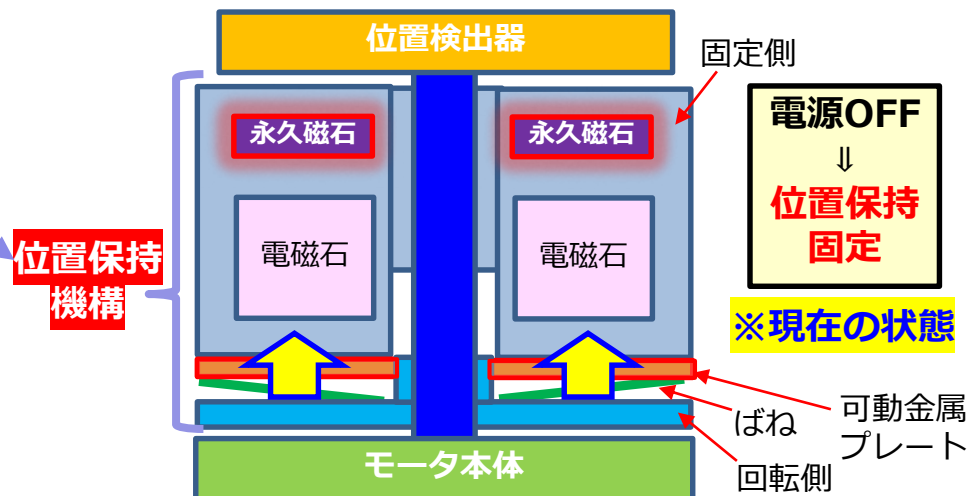
参考. ロボットアームの動作確認の状況 (関節部③軸駆動装置の構造)

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

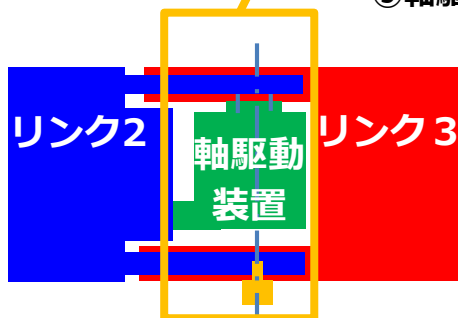
- 軸駆動装置のモータの構造は以下の通り
 - モータ本体、**位置保持機構**、位置検出器を組み合わせたもの



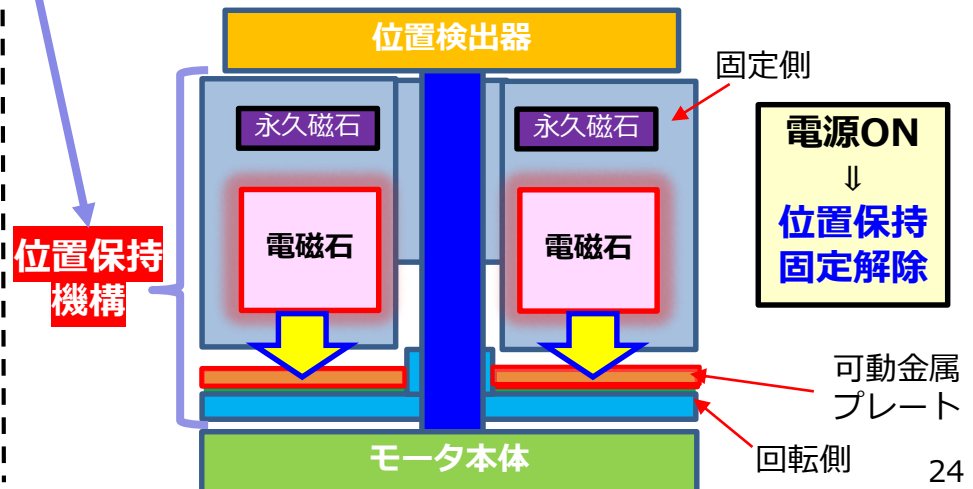
- 電源OFF時は永久磁石により可動金属プレートが固定側に接触し、**位置保持機構が固定**となった状態



③軸駆動装置詳細



- 電源ON時は電磁石に電圧が印加され、永久磁石の磁界を打ち消すように磁界が働くため、可動金属プレートがばねに引っ張られ固定側から離れ、**位置保持機構の固定が解除**となった状態



2-3. ロボットアームの動作確認の状況 (原因調査の状況)

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

- 電気系、機械系に対して、これまで下表の調査を実施
- 各調査において、電気系に問題がないことから機械系の原因と推定
- 軸駆動部モータの交換が必要と判断し、当該モータの交換に向けた検討を実施中

対象	項目	調査結果
電気系	制御システムのエラー、バグ	・ 制御システムからの指令が出力されていることを確認
	ケーブルの断線、損傷	・ 制御盤から位置保持機構までの線間抵抗測定結果に問題のないことを確認
	位置保持機構の解除電源が印加されていない	・ 制御盤から位置保持機構までの電圧を測定し問題のないことを確認
	位置保持機構の解除電圧が低い	・ 制御盤から位置保持機構までの絶縁抵抗に問題のないことを確認 また、高い電圧を印加したが位置保持機構の固定は解除されず
機械系	位置保持機構の損傷	・ 内部は確認できていないが、輸送の振動で損傷する可能性は低い
	位置保持機構可動部の固着、噛み込み	・ ③軸駆動装置モータに振動等の外力を加えたが、解除されず



マニピュレータによる調査状況
(エンクロージャ内カメラ映像を映したモニター)



エンクロージャ内確認状況

3. 工程

- ・ 櫛葉での検証試験が完了したことから、ロボットアームを1Fへ搬送実施。その後、2号機原子炉建屋への搬入、遠隔操作での搬送を行い、X-6ペネ接続構造及び接続管への接続、ケーブル敷設を実施。現在、健全性確認のため動作確認を実施中
- ・ 動作確認時にアーム関節部③軸駆動装置モータの位置保持機構の固定が解除できないことを確認
- ・ 調査の結果、③軸駆動装置モータの交換が必要と判断し、当該モータの交換に向けた検討を実施中
- ・ 復旧工程及びPCV内部調査・試験的取り出し作業の着手時期については、工程精査中

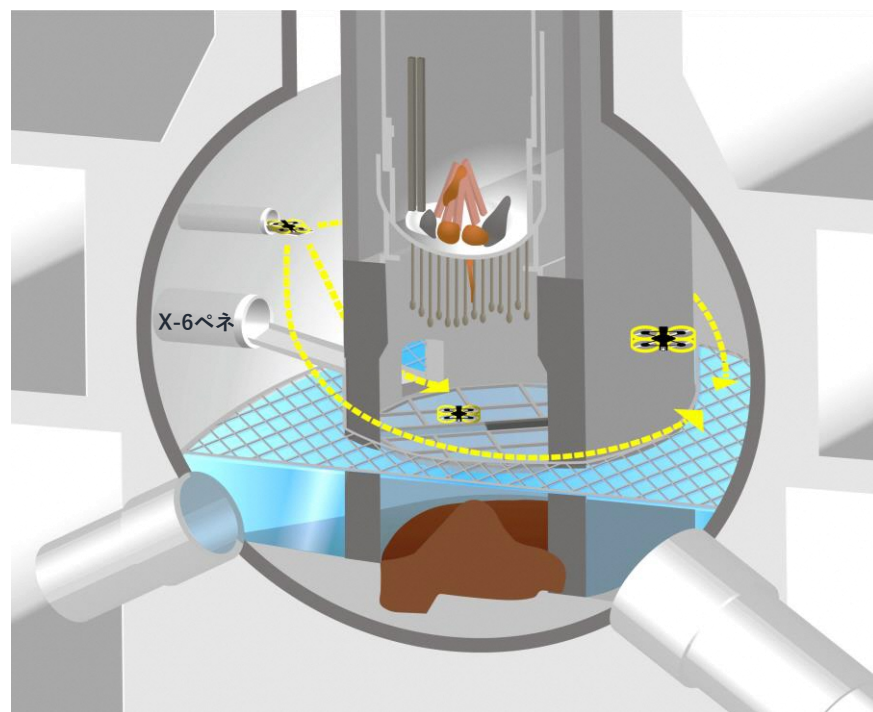
		2026年度			
		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
ロボットアーム	ワンスルー試験・試験結果に応じた必要な追加開発や点検・保守等				
	福島第一原子力発電所への搬送				
	設置準備等・アクセスルート構築				
	内部調査・デブリ採取				

 : これまでの実績 : 開始時期と終了時期は精査中

燃料デブリ状況把握・取り出し工法検討

3号機PCV内部調査（マイクロドローン調査）

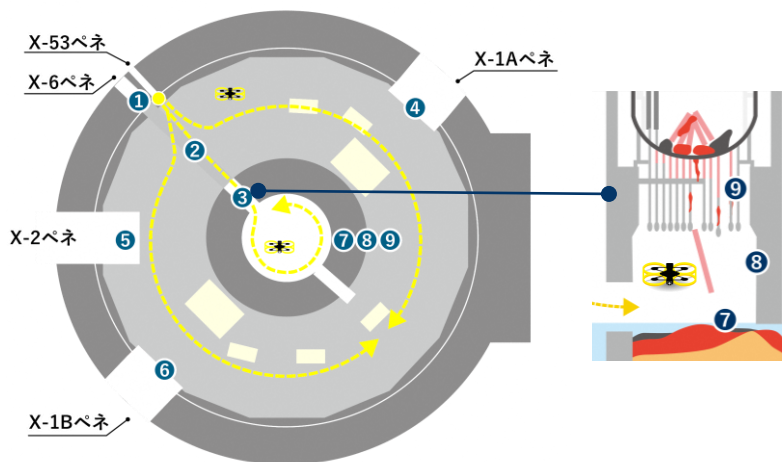
本調査では、「今後の堆積物調査や燃料デブリ取り出し横アクセスで重要となる、**X-6ペネ周辺**や**ペデスタル内の情報収集**」を主目的として「**ペデスタル内部**」「**ドライウェル1階**」の調査を計画しました。「映像（横向き・縦向き）」「**線量率**（放射線ノイズから推定）」「**点群データ**（映像からの解析）」等の情報を取得する計画としました。



上記の図はイメージです。ドライウェル1階には、様々な機器や遮へいなどの構造物が存在しています。

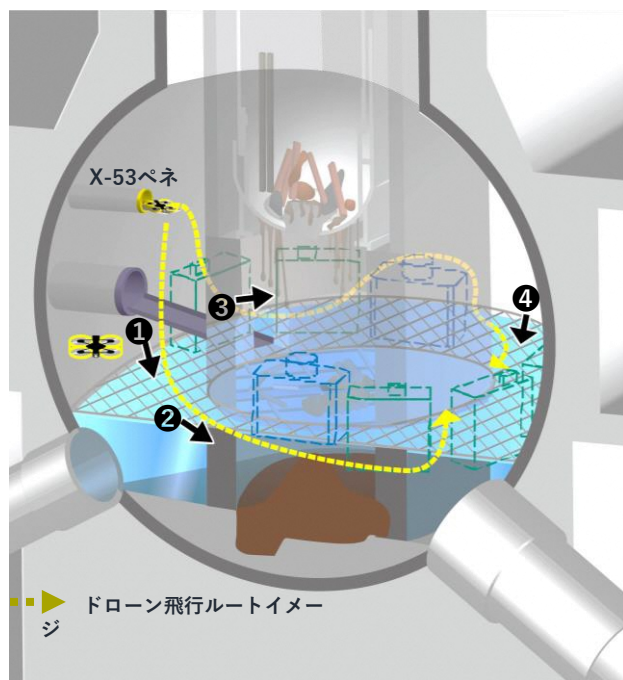
■着目点

- | | |
|------------|-------------|
| ① X-6ペネ | ⑥ X-1Bペネ |
| ② CRDレール | ⑦ 堆積物状況+水位 |
| ③ CRD交換用開口 | ⑧ ペデスタル壁面 |
| ④ X-1Aペネ | ⑨ CRDハウジング類 |
| ⑤ X-2ペネ | |



3号機PCV内部調査の結果（ペDESTAL外）

大規模な損傷や干渉物は確認されませんでした(発錆や保温材の脱落等は確認)。また、1号機と同様、3号機ペDESTAL外においても^{もや}靄(約3mの範囲まで視認可能)を確認しました。「X-53ペネ」近傍の線量率は約0.6Gy/h(γ線)でした。



① ペDESTAL外 北西エリア



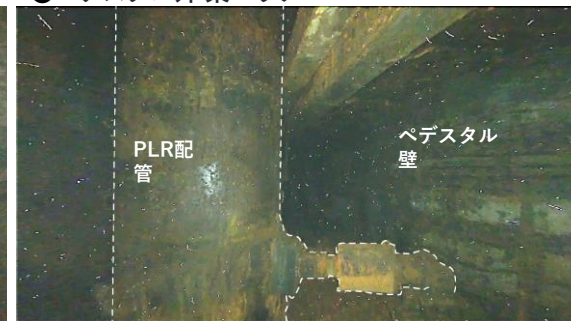
③ ペDESTAL外 北エリア



② ペDESTAL外 南西エリア



④ ペDESTAL外 東エリア



※概略図の凡例や干渉物等の配置・撮影方向については精査中であるため、おおよその位置を示す。また、写真中の構造物の名称についても現段階の推定となる。

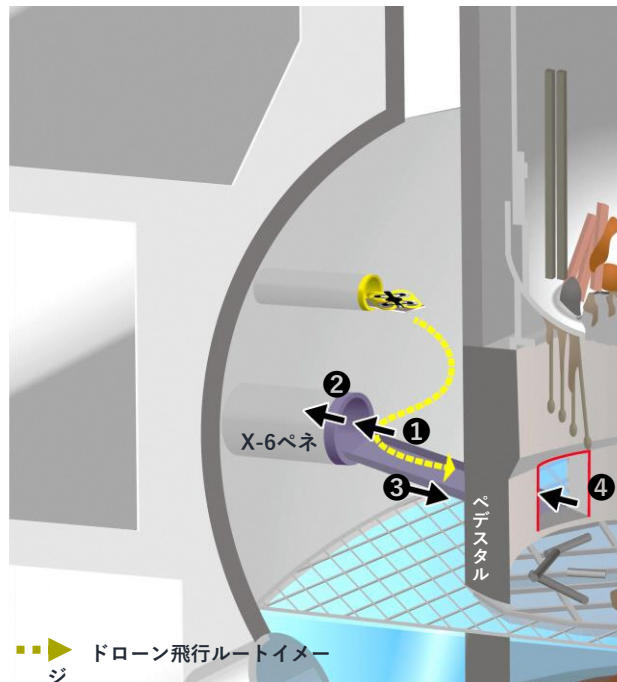
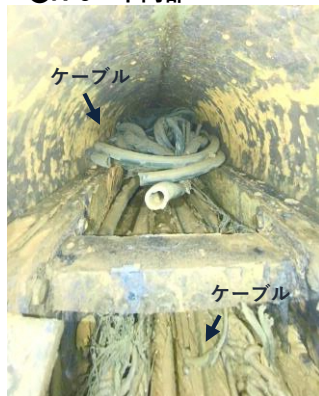
3号機PCV内部調査の結果（X-6ペネ周辺）

PCVへの貫通孔「X-6ペネ」周辺に、**干渉物は確認されませんでした**。「X-6ペネ」**内にケーブルが存在しましたが**今回撮影した範囲では、2号機で確認されたような堆積物は確認されませんでした。また、ペデスタル内への開口となる「**CRD交換用開口**」周辺についても**干渉物は確認されませんでした**。

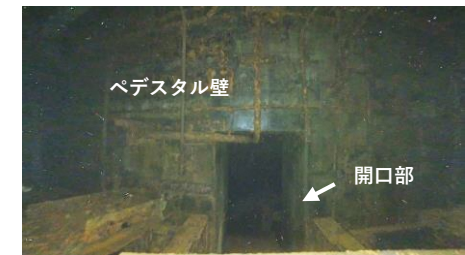
①X-6ペネ 外観



②X-6ペネ内部



③CRD交換用開口 外観



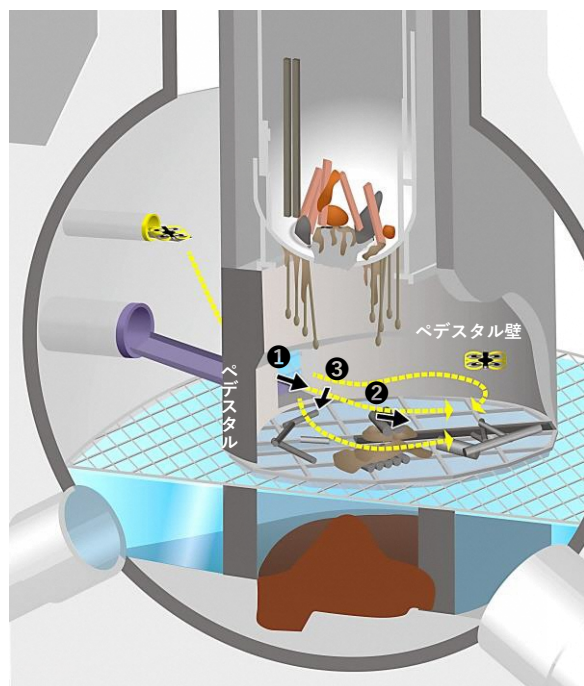
④CRDレールの段差箇所



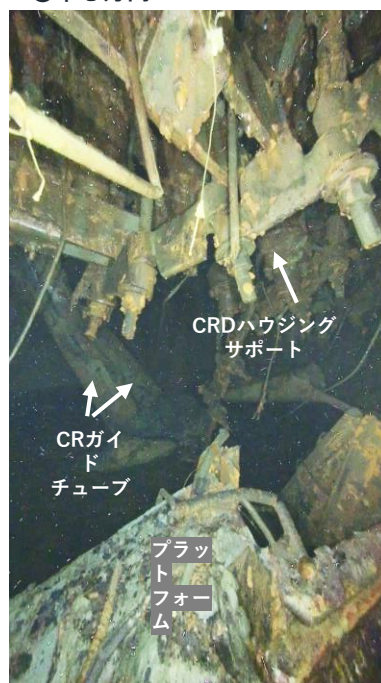
※概略図の凡例や干渉物等の配置・撮影方向については精査中であるため、おおよその位置を示す。また、写真中の構造物の名称についても現段階の推定となる。

3号機PCV内部調査の結果（ペDESTAL内）

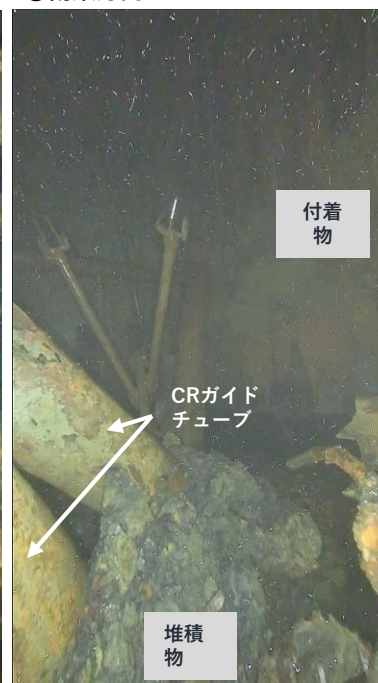
「CRDハウジング」や「CRガイドチューブ」の脱落を確認しました。そして、CRDハウジングに「塊上の付着物」、CRガイドチューブの根元に「堆積物」を確認しました。また、1号機と同様、3号機ペDESTAL内においても靄（約3mの範囲まで視認可能）を確認しました。



①中心方向



②南東方向



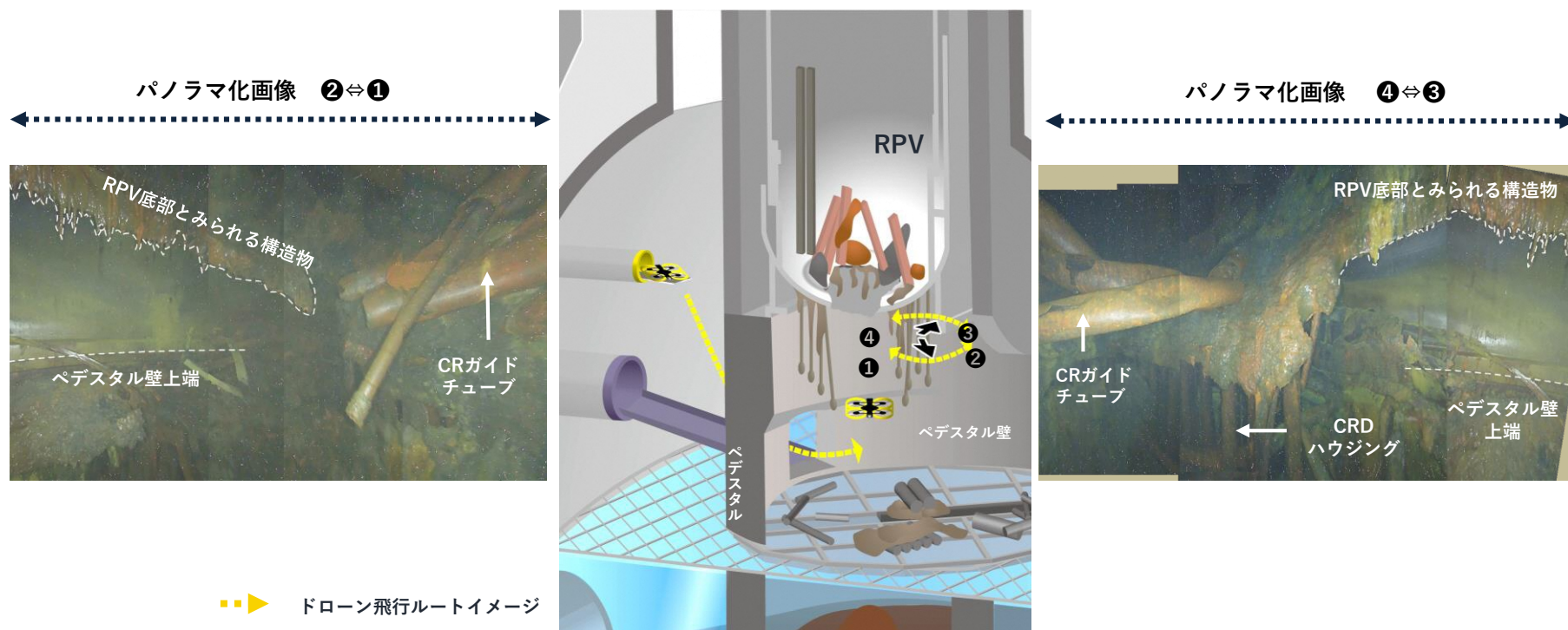
③南西方向



※概略図の凡例や干渉物等の配置・撮影方向については精査中であるため、おおよその位置を示す。また、写真中の構造物の名称についても現段階の推定となる。

3号機PCV内部調査の結果（「RPV底部」付近）

RPV底部の可能性のある構造物や、横たわる「CRガイドチューブ」を確認しました。更に上部にも、空間があると推定しました。



※概略図の凡例や干渉物等の配置・撮影方向については精査中であるため、おおよその位置を示す。また、写真中の構造物の名称についても現段階の推定となる。

取得した映像を用いて下記に示す分析を実施する予定です。

構造物の特定	取得した映像と設備図面・事故前の写真を比較し、構造物の特定を実施。
映像からの点群化	ペDESTAL内外で取得した映像を用いて、点群データを生成。
線量率推定	X-53ペネ付近で測定した線量率と映像の放射線ノイズを比較しペDESTAL内外の線量率を推定する。

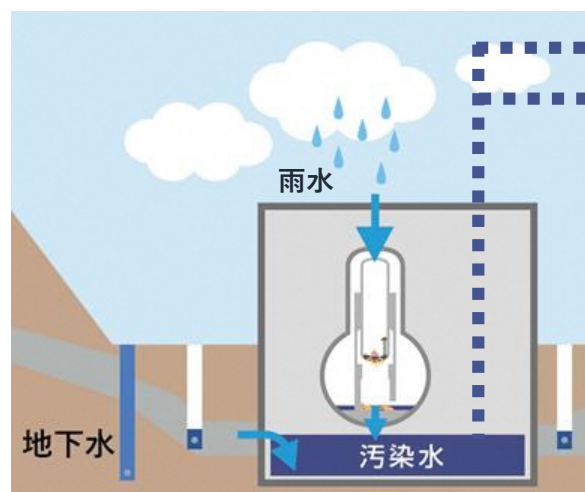
また、本調査で取得したPCV内の情報や知見を整理し、今後の内部調査に反映していきます。

カメラの曇り止め対策の効果	カメラの曇り止め対策として、レンズへの撥水剤の塗布と離陸までの間にレンズの温めを実施した所、曇りの発生を大幅に低減。
PCV内の通信性	3号機PCV内においては、5号機よりも通信性が低くなることを確認。PCV内の水により電波が吸収されているためと推測。
縦向きカメラの有効性	PCV内の環境においても、横向きカメラと同様に干渉物を避けながら飛行できることを確認。また、上下方向にも十分に照明が届き、鮮明な映像を取得できることを確認。

汚染水対策 建屋滞留水処理
ゼオライト土嚢等の処理状況

「プロセス主建屋」および「高温焼却炉建屋」に滞留する汚染水を処理するために以下の対策を実施します。
最終的には、「プロセス主建屋」と「高温焼却炉建屋」の汚染水を処理し、**床面の露出**を目指しています。

- ①各建屋の**最地下階**に存在する**高線量のゼオライト土嚢等**を回収。
- ②2つの建屋は汚染水を「セシウム吸着装置」で処理する前に一時的に溜める目的で使用しているため「**代替となるタンク**」を設置。
- ③汚染水中のスラッジ※等に含まれるα核種の移動を抑制する「**α核種除去設備**」を「セシウム吸着装置」の出口に設置。



事故当時
1～4号機の原子炉建屋内において
「高線量の水」が増え続け
建屋から溢れるリスクがあったため
別の建屋へ「高線量の水」を移送。

プロセス主建屋



高温焼却炉建屋



※泥状物質、汚泥

移送した水の線量を少しでも下げるために
放射性物質を吸着する「ゼオライト土嚢」
を建屋内に設置。

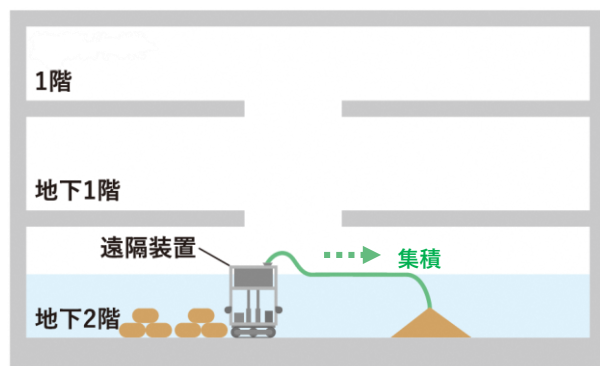


[①ゼオライト土嚢等の回収]

各建屋の**最地下階**に存在する**高線量のゼオライト土嚢等**を遠隔装置で**集積**し、その後**金属製の保管容器**に**回収**します。

→ **2026年5月に高温焼却炉建屋の集積作業を完了**しています。

ステップ①：集積作業

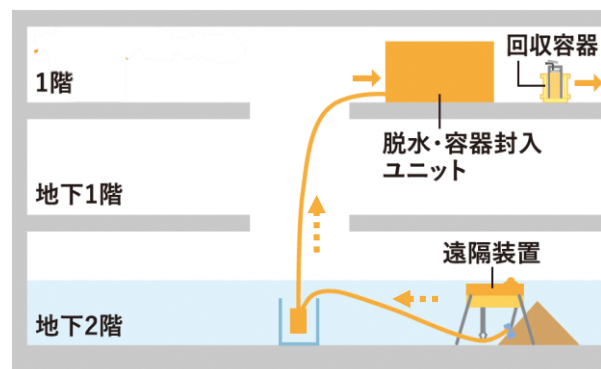


集積作業用の遠隔装置を地下階に投入。
ゼオライトを吸引し、集積場所に移送する。

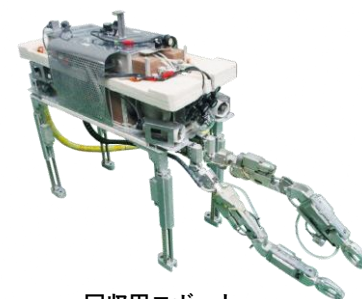


集積用ロボット

ステップ②：容器封入作業



集積されたゼオライトを容器封入作業用の遠隔装置
で地上階に移送し、金属製の保管容器に封入する。



回収用ロボット

2025年度

短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

ゼオライト土嚢等の集積・回収
（装置の設計・製作等を含む）



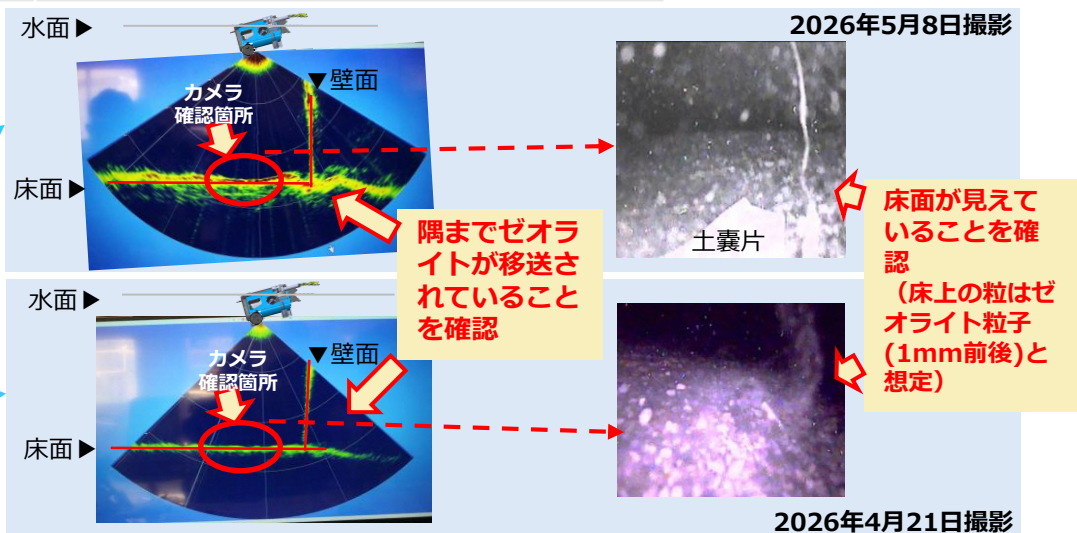
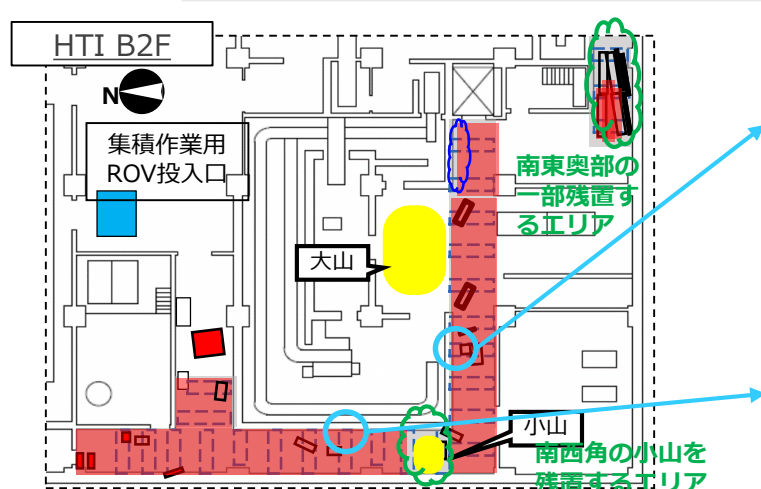
- ゼオライト土囊集積作業は2025年3月よりHTIにて現場作業を開始し、まずは試験的に3列程度の集積が完了。残りのゼオライト土囊については、「①土囊袋の破碎（踏みつぶし）」作業を実施した後、ゼオライト集積予定箇所への「②ゼオライト移送(隅の移送含む)」を実施。**5月11日にHTI集積作業を完了。**

- 「②ゼオライト移送(隅の移送含む)」作業は2026年2月10日から移送作業を実施し、5月11日に移送を完了。
- 作業進捗度（実施面積）は約90%であり、残り約10%は南東奥部の一部の干渉物があるエリア※1、南西角部に集積させたエリアであるが、今後、容器封入作業にて回収する方針。

※1 当該箇所は土囊の上に足場板等の干渉物があったエリアであり、事前に移動させていたものの、まだ干渉物が存在しており、集積作業用ROVでの作業が困難な状況（土囊の下にも足場板等がある可能性）。今後、細かい作業が可能な容器封入作業にて回収する方針とする。

作業内容	作業進捗度（2026年5月11日時点）
①土囊袋の破碎（踏みつぶし）	100%（26列※2/26列）
②ゼオライト移送(隅の移送含む)	約90%（約131㎡※2/約146㎡）

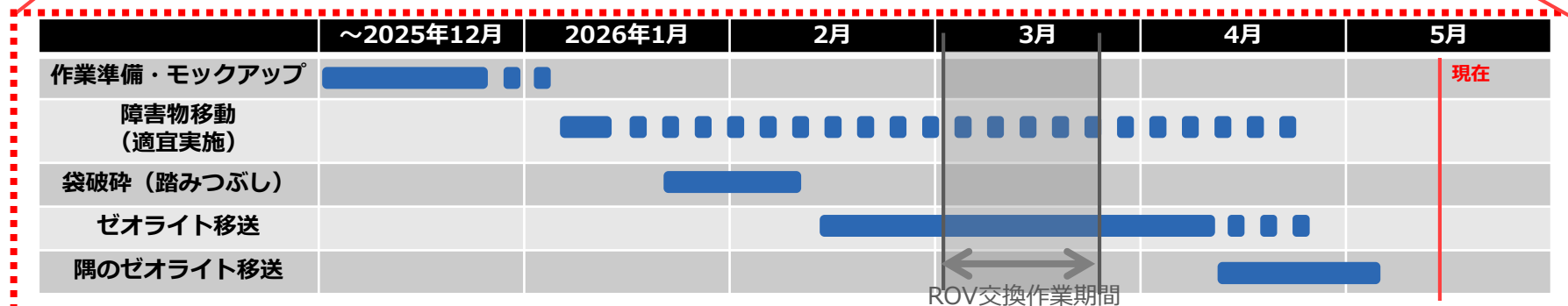
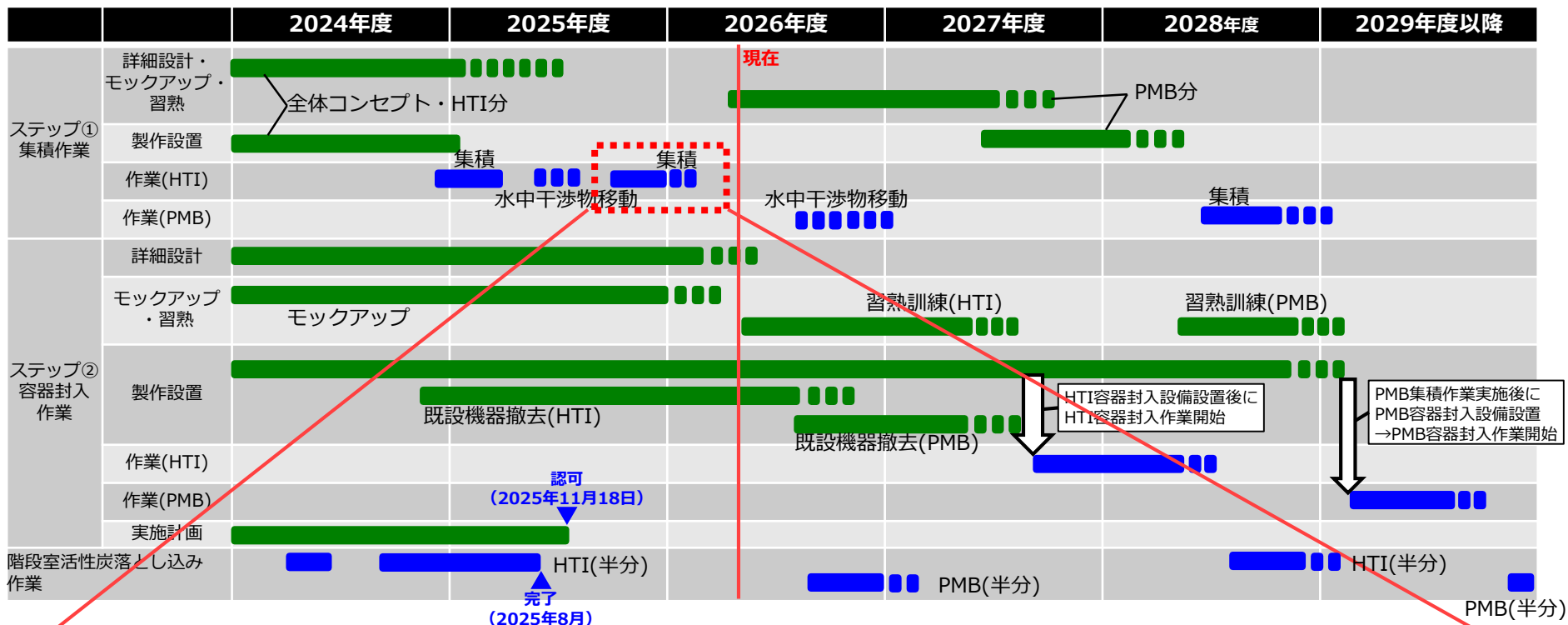
※2 2025年3月の試験的作業時に実施した3列分を含む。



※3 南西角部に集積箇所(小山)を追加。中央部(大山)へ移送し、合体させる計画であったが、集積作業用ROVの車軸部へ異物（土囊袋の破片と想定）が付着したこと等による作業性の低下があり、当該箇所は残存させることとした。当該箇所も今後の容器封入作業で回収する方針。

- 土囊袋設置位置（破碎（踏みつぶし）後）
- ゼオライト集積箇所※3
- 残っている干渉物（移動した破損ロッカー、ダクト、蛍光灯カバー等）
- 干渉物（移動済）
- 集積実施済部分
- 集積対象部分(約146㎡)
- ☁ 2026年5月の作業進捗箇所(2026年4月23日～5月11日)

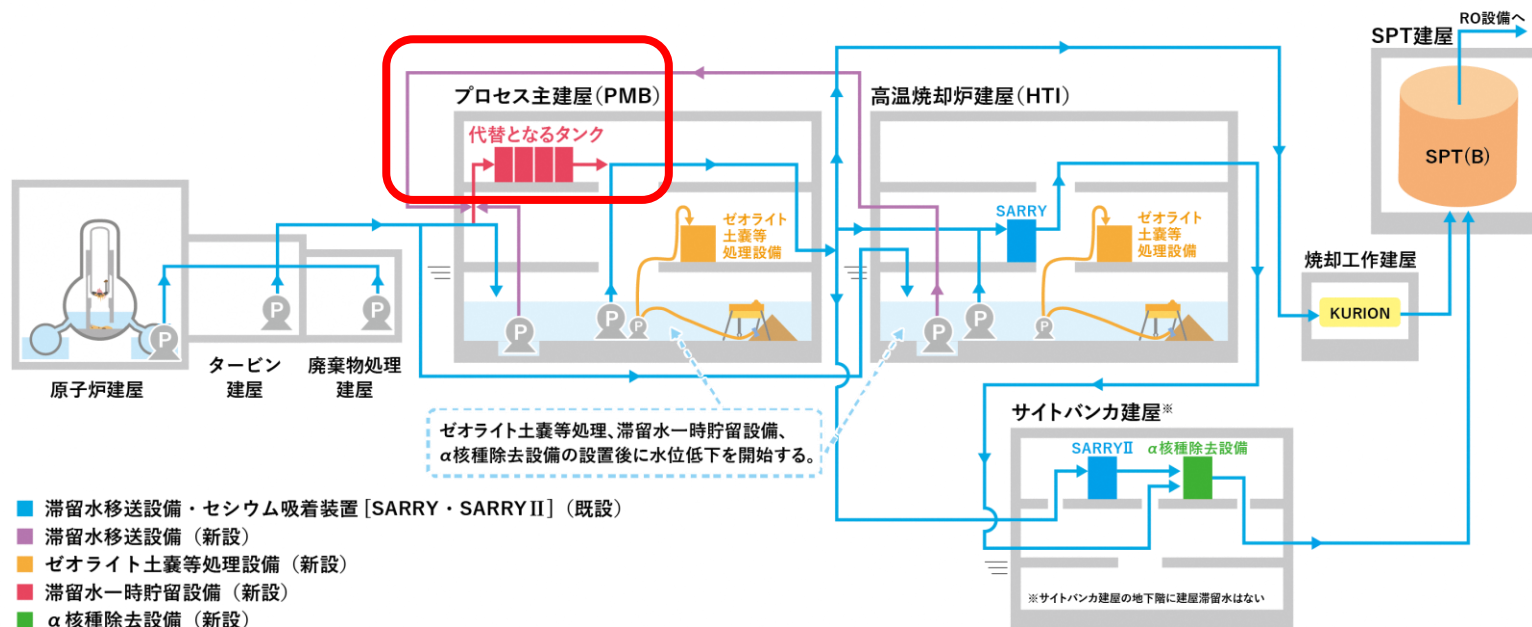
【参考】ゼオライト土嚢等処理工程について



HTIにおけるゼオライト土嚢集積作業後は、容器封入作業着手に向けた準備作業(地上階の既設機器撤去作業)や設置作業を実施中であり、計画通り進捗していく見込み。

〔②代替となるタンクの設置〕

「プロセス主建屋」および「高温焼却炉建屋」の2つの建屋は、汚染水を「セシウム吸着装置」で処理する前に一時的に溜める目的で使用しています。今後、2つの建屋の床面を露出するために「代替となるタンク（滞留水一時貯留設備）」をプロセス主建屋に設置します。



2025年度

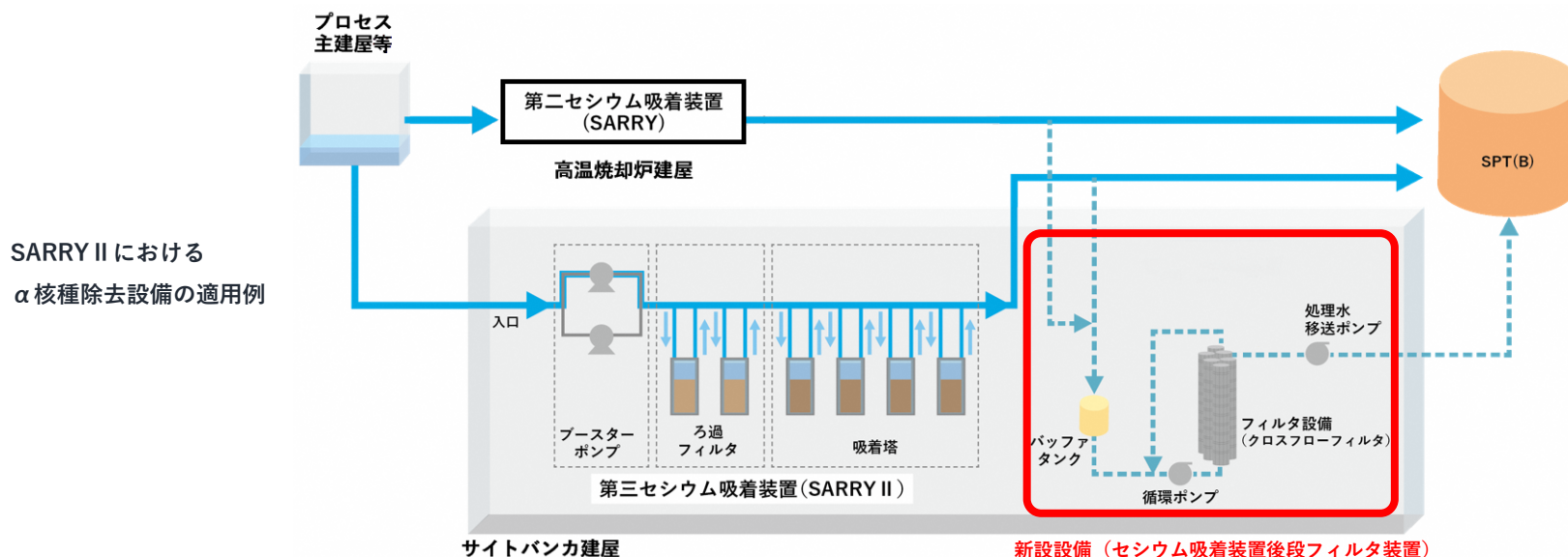
短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

代替となるタンクの
設計・製作・設置

〔③ α 核種除去設備の設置〕

比較的高濃度の「α 核種」を有する原子炉建屋等の滞留水に対して、今後の「α 核種」の汚染拡大リスクの最小化を図るために新たにフィルタ設備を設置する予定です。なお、α 核種の分離・除去のための具体的な運用方法を検討することが課題です。



2025年度

短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

設計

製作・設置

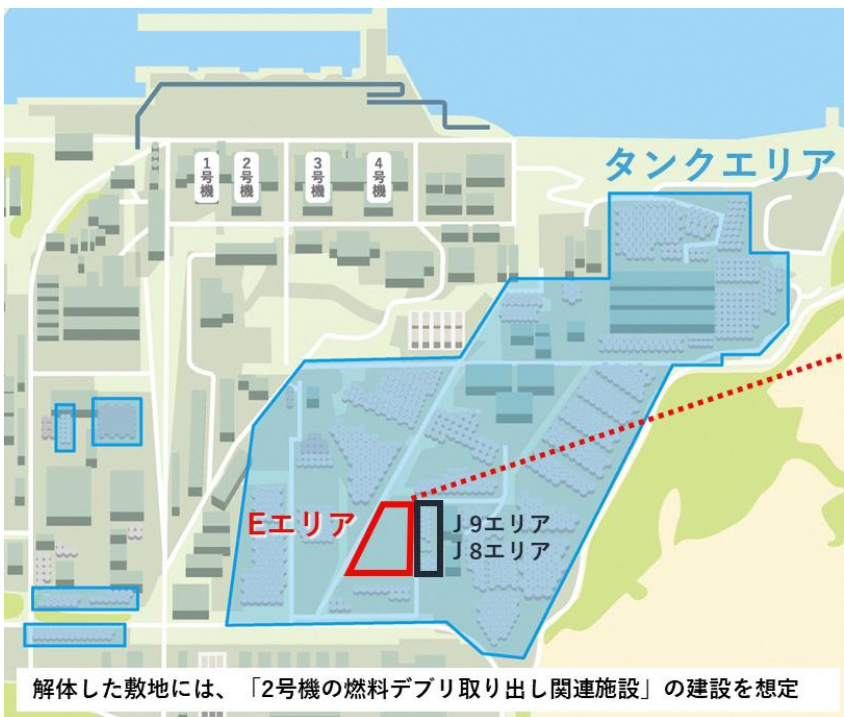
汚染水対策 汚染水発生抑制

EエリアD1タンクの解体完了

EエリアD1タンクの解体完了

- 事故当時、急増した汚染水を急ぎ貯蔵するため、組み立てが容易な「フランジ型タンク」を334基設置しました。フランジ型タンクは、構造上つなぎ目があるため、より漏えいリスクの低い「溶接型タンク」への切り替えを行い、2019年3月に完了しています。フランジ型タンクは解体を進め、残りの1基となる「D1タンク（Eエリア）」について、タンク内のスラッジ※回収および、洗浄・除染作業が完了し、2026年6月15日解体が完了しました。
- これに伴い、2015年5月から約11年にわたり実施してきた、事故当時に1～4号機の汚染水を貯めていたフランジ型タンク全334基の解体が完了しました。

※タンク内の底に溜まった放射性物質を含む残渣



汚染水対策 汚染水発生抑制

2.5m盤の汚染水の汲み上げ抑制

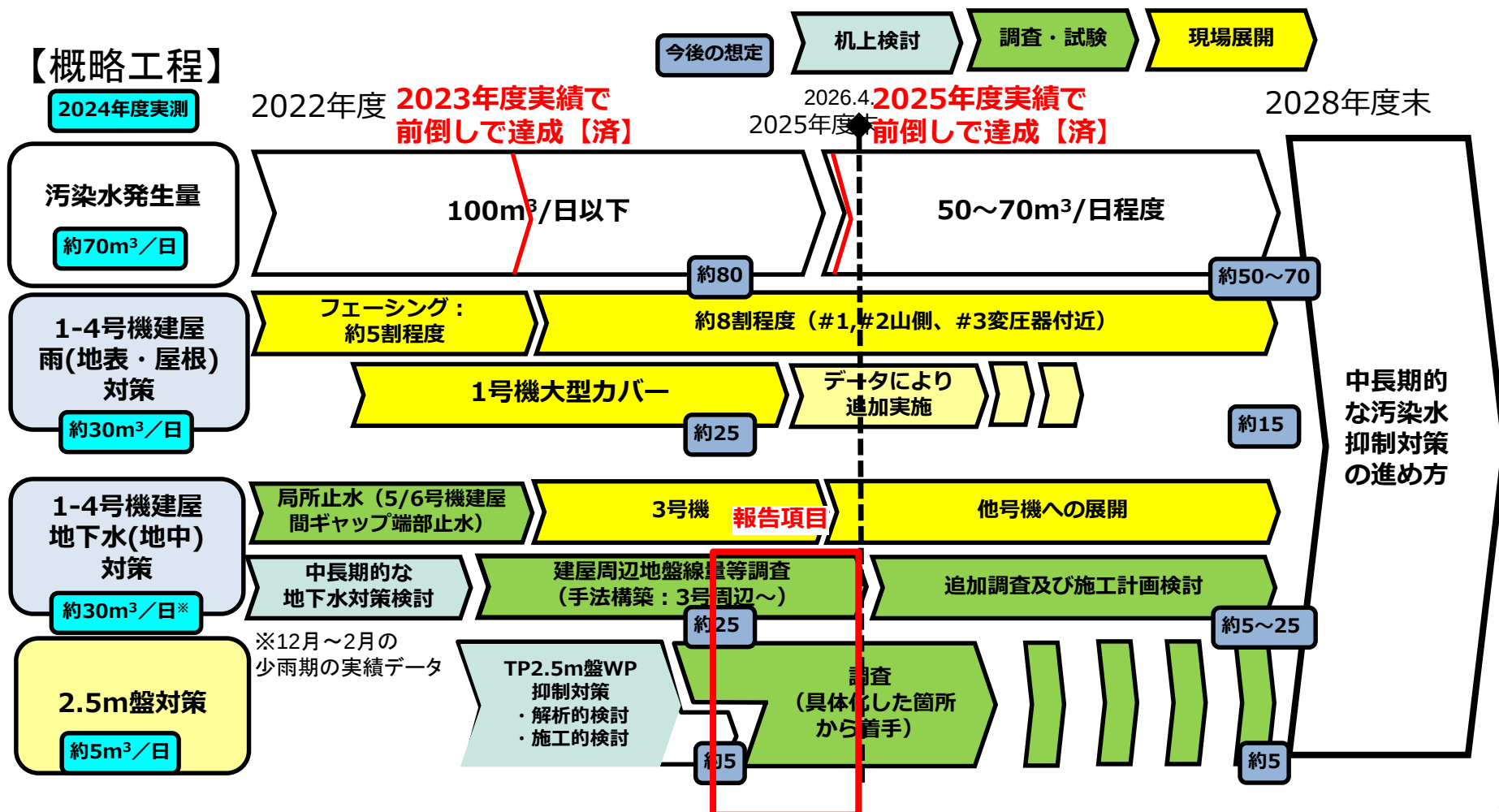
汚染水抑制対策の状況について

令和8年度第1回福島県原子力発電所の
廃炉に関する安全監視協議会資料抜粋

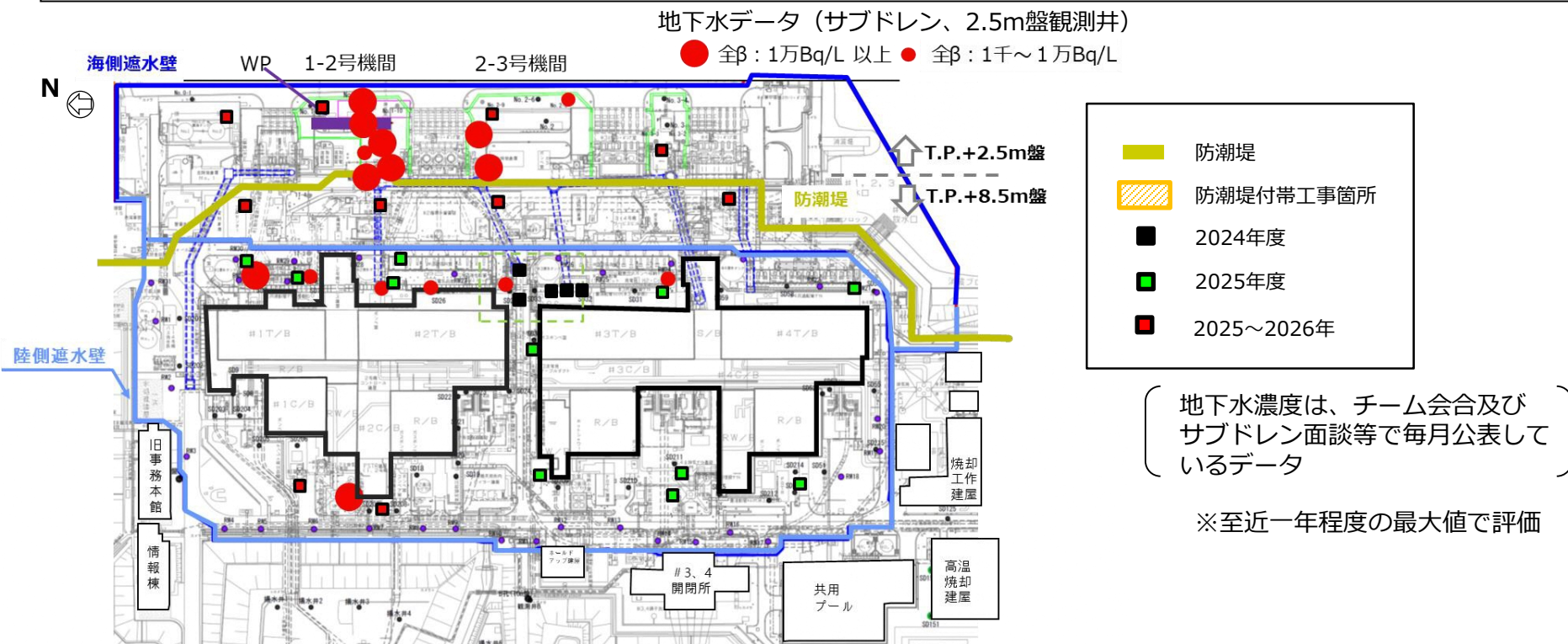
TEPCO

- 現在、1-4号機建屋の雨対策としてフェーシング工事、1号機大型カバー工事(完成済み)を進めており、地下水対策は建屋間ギャップ端部止水は2025年度に3号機で完了し、4号機を実施中である。
- **中長期的な地下水対策に関しては、建屋周辺地盤線量調査に関して、2023年度から継続しており、今回その現状結果と今後の予定を報告する。**
- **2.5m盤対策（建屋への移送量抑制）は、施工的検討・解析的検討を行っており、今回短期的な対策計画を報告する。**

【概略工程】

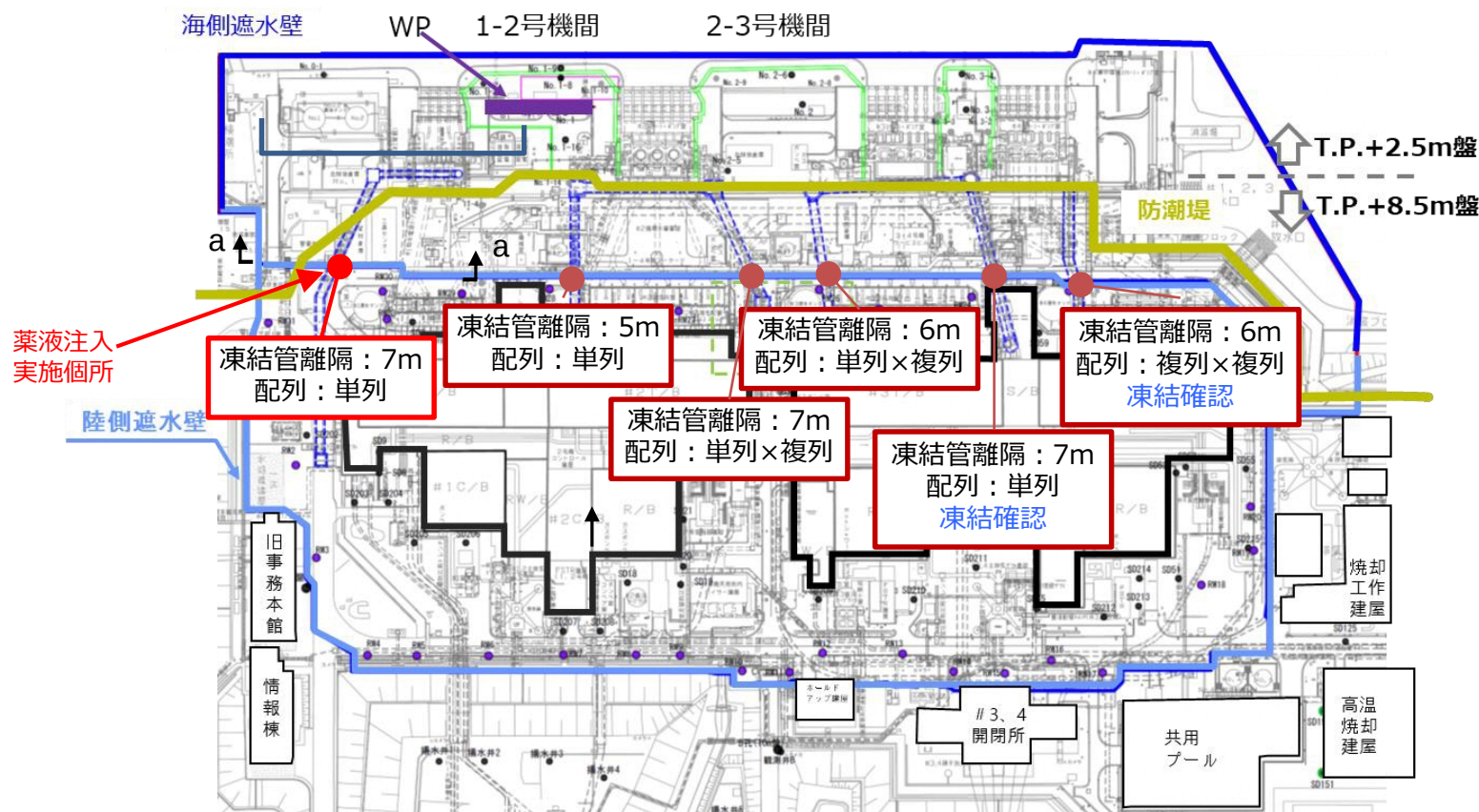


- 地中内線量測定については、今後の汚染水対策の工法選定や、廃棄物発生量の計画に資するデータ取得の目的に、段階的に1-4号建屋付近から調査を継続しており、2025年～2026年については1/2号機山側（排気筒近傍底部）、TP8.5m盤海側、2.5m盤（比較的地下水濃度が高くない範囲から着手）を実施する



	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年度
線量マップ				▼ 全体線量マップ（Draft版）	
3-4号機	試験調査	調査		追加調査	
1-2号機					
2.5m盤					
核種分析					

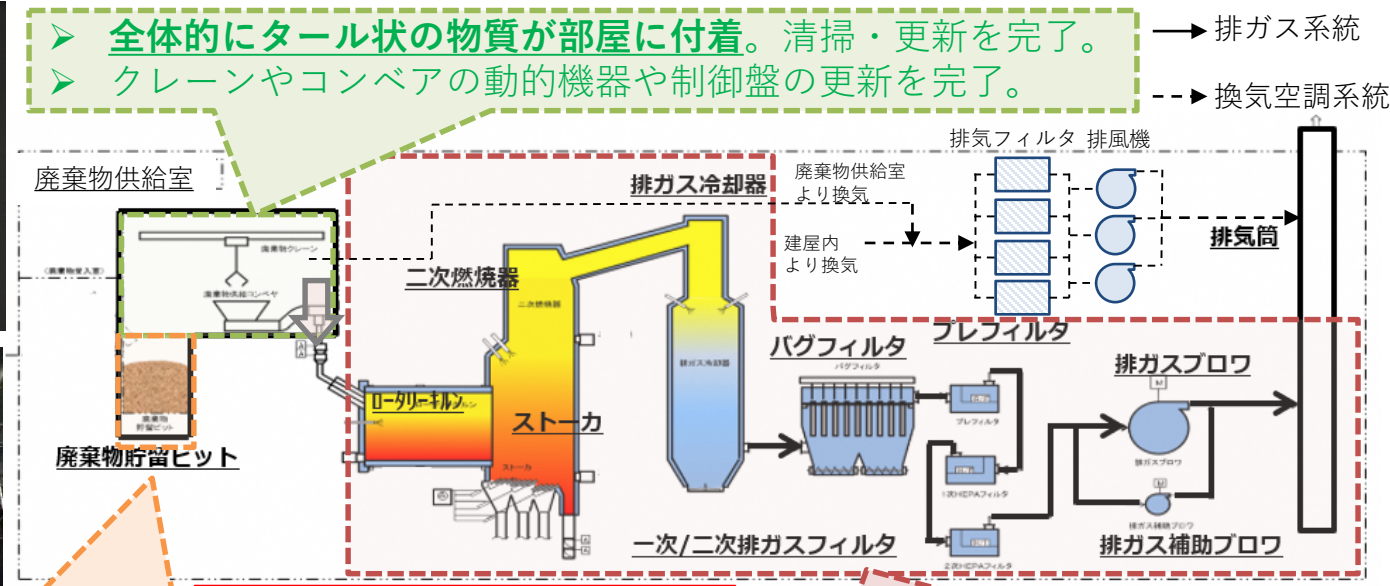
- 2.5m盤のWP（ウェルポイント）短期的な抑制対策として、海水配管トレンチ底部周辺で凍結管間隔が最も離隔が大きい1号機海水配管トレンチと陸側遮水壁周辺について薬液注入などで流動抑制を試験的に行う予定である。
- 今後、周辺廃炉工事（1号機がれき撤去工事）などと実施時期を調整していく。



廃棄物対策 廃棄物管理

増設雑固体廃棄物焼却設備の運転再開

- 増設雑固体廃棄物焼却設備(以下、増設焼却炉)の廃棄物貯留ピットにて2024年2月に発生した、チップの発酵/発熱に伴う水蒸気・ガス発生及び火報発報事案により、施設は停止中。
- ピット内のチップ・水回収を2024年12月に完了後、2025年3月から原状復旧工事を実施し、2026年4月に完了。
- 2026年3月末より水蒸気・ガス発生事案の再発防止対策工事を実施し、7月に完了。
- 各工事完了後の焼却運転再開は2026年8月を予定。



増設雑固体廃棄物焼却設備の概要

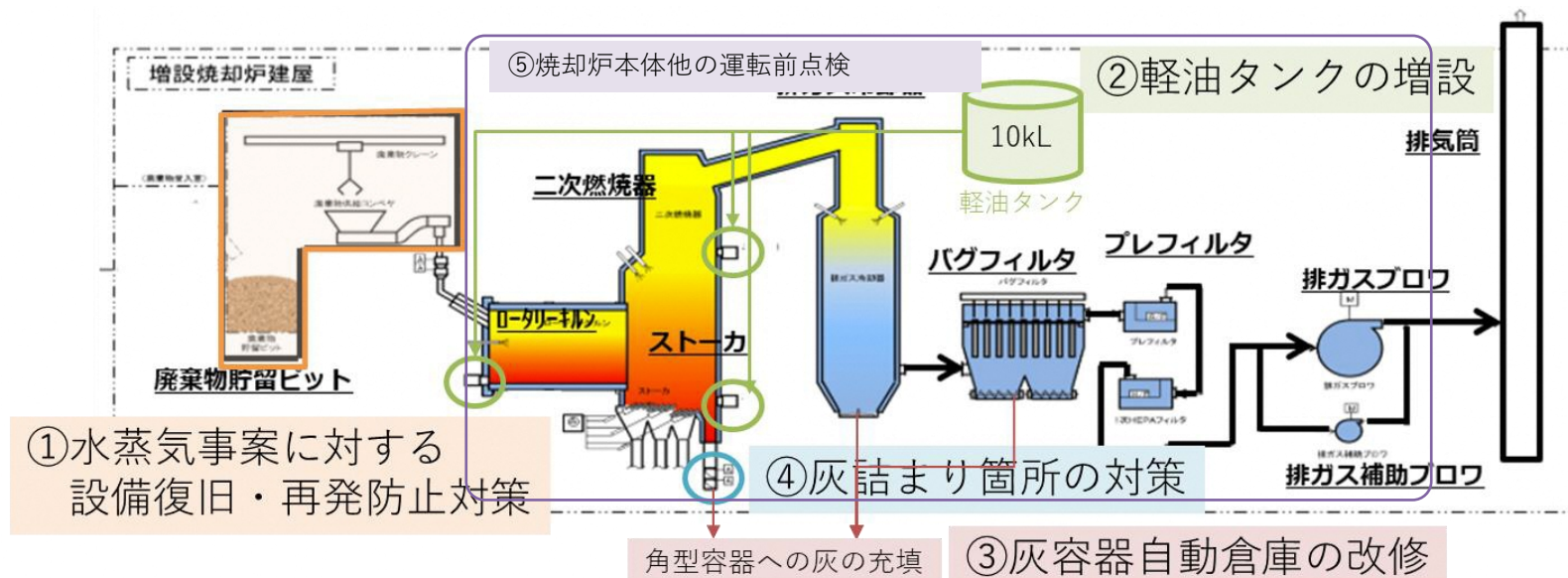
- ピット内に注水し、管理区域側に系外漏えい有。
- チップ・水の回収完了。点検・修理を完了。

- 水蒸気・ガスを系統内に吸込。
- 系統内部は異常無を確認。
- 壁面・床や制御盤等の機器は被水し、一部更新を完了。

増設焼却炉 施設復旧に向けた対応の全体像

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

取組種別	目的	内容	計画・設計	工事
設備の 原状復旧	水蒸気事案発生前の状態に設備を復旧する	①-1 ・ クレーン取替 ・ ピット補修 他	完了	完了(4月)
水蒸気事案 の再発防止	水蒸気事案の再発防止を行う ・ 大量積載防止 ・ 長期滞留抑制 ・ 事象の検知・収束・抑制	①-2 ・ ピット容量低減 ・ 廃棄物回収エリア拡張 ・ 監視/散水/汚水回収	完了	完了(7月)
安定運転に 向けた対策	運転再開後の安定稼働のため、 過去に顕在化した設備改良を行う	②軽油タンク増設 ③灰容器自動倉庫の改修 ④灰詰まり箇所の対策	完了	②完了(3月) ③,④完了(7月)
焼却炉本体 他の点検	長期停止中である主要機器の 健全性を確認する	⑤焼却炉内詳細点検 フィルタ類交換 各機器動作確認他	完了	点検中 (3月～8月)

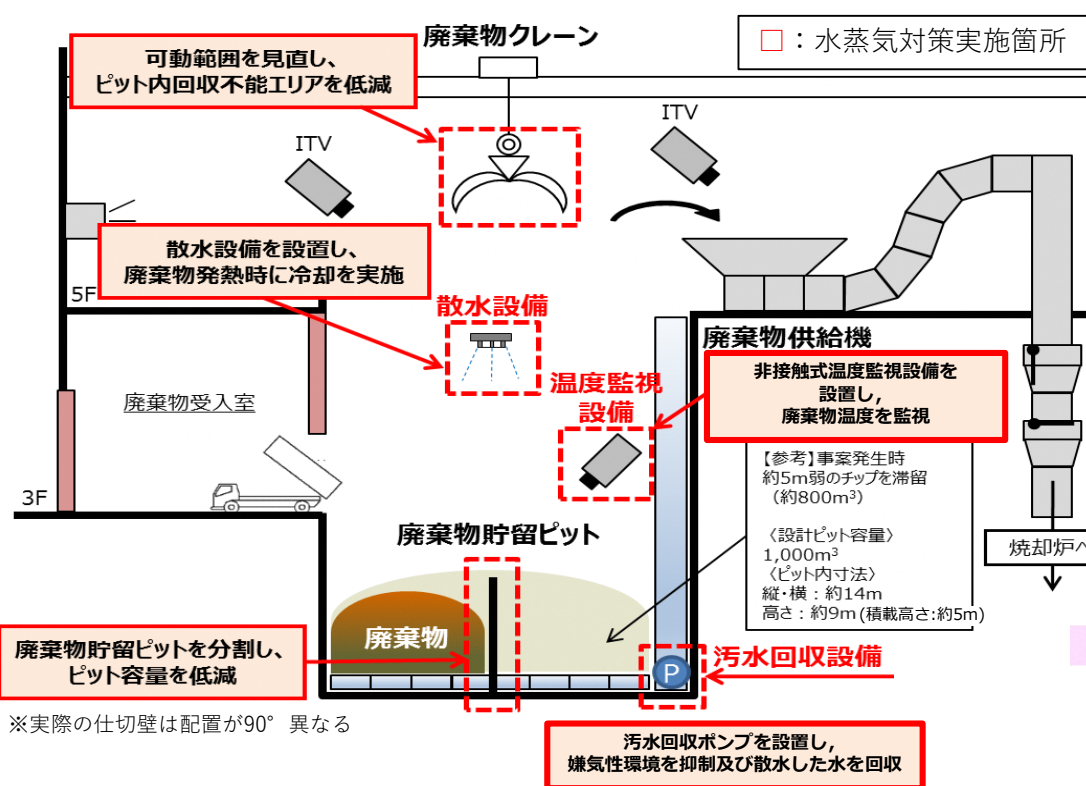


再発防止対策の全体像

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋

TEPCO

	目的	対策
1	廃棄物の大量積載防止	ピット容量の低減【完了】 廃棄物貯留量を1日分とし、日々焼却することで大量積載を防止
2	廃棄物の長期滞留抑制	廃棄物回収エリアの拡張【完了】 クレーン稼働範囲を拡張し、廃棄物が回収できないエリアを低減
3	発熱事象の検知・収束・抑制	廃棄物温度の監視・散水【完了】 廃棄物温度を監視し、異常発熱を検知。状況に応じ散水 ピット内の污水回収【完了】 ピット内に発生した污水を回収し嫌気性環境を抑制及び散水した水を回収



全体工程

2026年7月30日廃炉・汚染水対策チーム会合
第152回事務局会議資料抜粋



- 運転再開時期は2026年8月を予定。
- 運転再開後は、焼却経験のある伐採木を専焼するとともに、定格焼却量の約5割程度から焼却を開始する（調整運転）。設備健全性・運用手順を確認しながら慎重に運転する。

■：建物復旧
■：機電設備復旧
■：再発防止対策

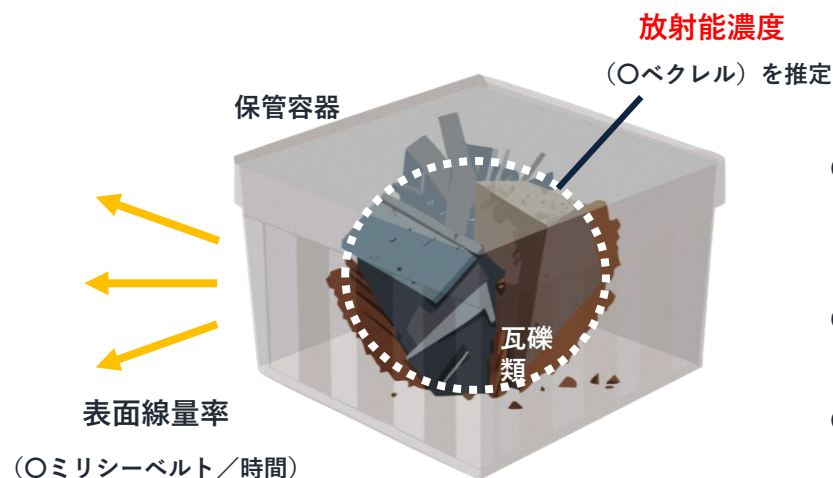


廃棄物対策 廃棄物管理

固体廃棄物の分析計画

現在、**表面線量率**により**区分・管理**が行われている既発生**の瓦礫類**について、**放射能濃度**による**推定・管理**ができる**手法**を構築しています。

まずは、既発生**の瓦礫類**について分析を進め、**放射能濃度管理手法**の構築を進めます。



<放射能濃度の評価・管理の方針>

- 今後、測定可能な保管容器の表面線量率により保管容器内の**廃棄物の核種毎の平均放射能濃度**（総放射能量）を推定する。
- データの代表性、不確かさを考慮し、**説明が難しい場合には保守的な推定**を行う。
- 一方、過度に保守的となることを避けるため可能な範囲で**記録等に基づくグルーピング**について検討する。

2025年度

短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

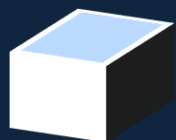
ガレキ類の放射能濃度管理手法の構築・検討



将来発生する建屋解体物等については、文献調査などを行った上で、「**3・4号機廃棄物処理建屋**」を**モデルケース**に汚染調査・評価方法や解体方法・除染方法などを検討し、将来実施する施設の解体、発生する解体物等の対策に展開します。

建屋解体物等
の検討の流れ

解体モデルケース検討

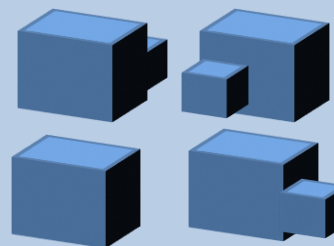


3・4号機
廃棄物処理建屋

特定の施設を対象に、解体に係
る
一連の試検討を実施。

- ・ 汚染調査・評価方法
- ・ 解体方法・除染方法
- ・ 廃棄物区分・保管方法
- ・ 放射能濃度管理方法

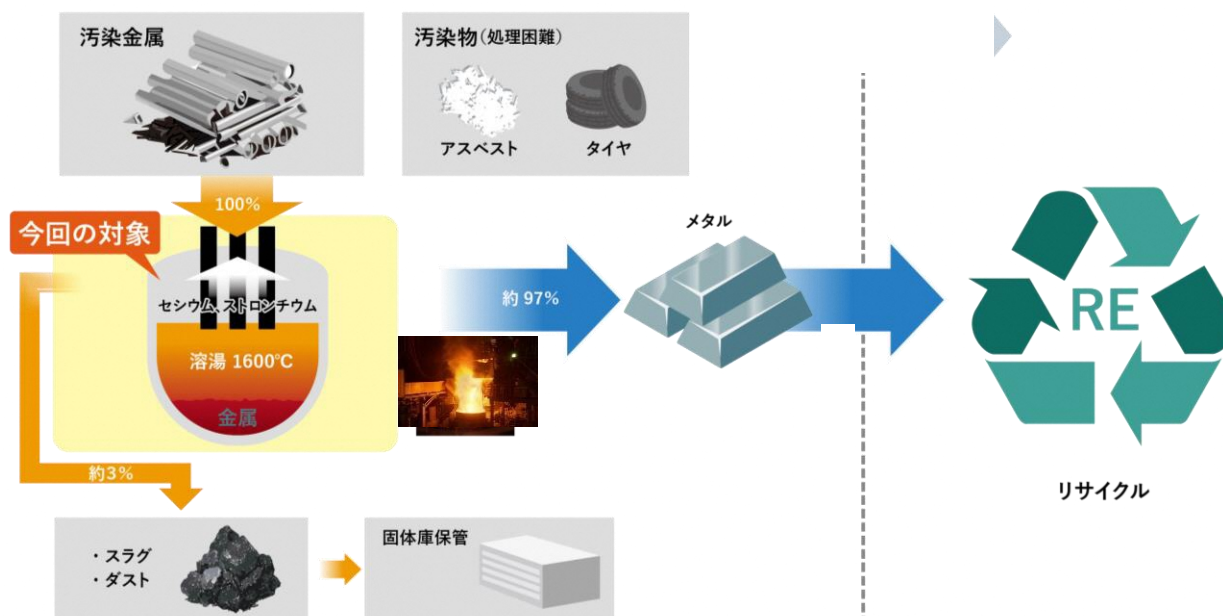
将来の施設解体に展開



将来実施する施設の解体
発生する解体物等の対策に展開
(段階的に適用対象拡大)

〔溶融設備〕

1 F 構内にある**溶融可能な金属**などの**廃棄物等**を**除染・減容**することを目的に、**溶融設備を設置**します。
その溶融対象となる廃棄物の種類等は、今後の設計進捗に合わせて適時見直します。



2025年度

短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

設計・製作・設置

■ 固体廃棄物の分析計画について

- 固体廃棄物に対する分析ニーズを具体化し、分析計画を策定する（10年間）。
- 分析計画策定の目的は下記のとおり。
 - ✓ 分析ニーズに沿った戦略的・計画的な分析を進めること。
 - ✓ 分析ニーズに基づき将来必要と考えられる分析能力を想定し、人材育成、施設整備等を計画的に進めること。

■ 固体廃棄物の分析ニーズの検討方針について

- “東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ”で示された下記の目標を当面優先して取り組むべきものと定義し、それぞれの検討に対して必要となる分析データの具体化を図ることで、将来の分析ニーズの想定を行っている。

表 当面優先して取り組む目標（固体廃棄物関係）

対象	目標
建屋解体物	建屋解体に係る汚染調査、解体方法等の整備（解体モデルケース検討）
瓦礫類	瓦礫類の放射能濃度管理手法構築
水処理二次廃棄物	水処理二次廃棄物の固化処理方法の決定／施設整備計画具体化

■ 分析・試料採取の実績

- 2025年度に実施した分析及び試料採取の実績数は下表のとおり。数量的には概ね計画どおり進めることができた。
- 建屋コンクリートの塗膜による汚染浸透抑制を示す分析データなど、有用な知見の蓄積が進んでいる（前述のとおり、詳細は技術会合で説明予定）。
- 一方、高線量エリアからの試料採取や分析試料の加工・分取等について難易度の高いものが増加しており、JAEAと協力して対応を進めている。

表 分析実績（2025年度）

対象		試料数	
		計画	実績
建屋解体物	金属	5	3
	コンクリート	26	22
	その他	0	4
瓦礫類	金属	25	0
	コンクリート	20	35
	その他	5	5
水処理 二次廃棄物	KURION吸着材	0	1
	SARRY吸着材	2	1
	ALPSスラリー（炭酸塩）	4	6
	ALPSスラリー（鉄共沈）	2	5
	濃縮廃液スラリー	2	3
	EエリアD1タンクスラッジ	3	7
合計		94	92

表 試料採取実績（2025年度）

対象		試料数	
		計画	実績
建屋解体物	1-4号主要建屋・附属施設	36	33
瓦礫類	コンクリート	200	220
	金属	30	40
	その他		29
水処理 二次廃棄物	ALPSスラリー（炭酸塩）	36	30
	ALPSスラリー（鉄共沈）	12	12
	EエリアD1タンクスラッジ	3	3
合計		317	367

γ核種の放射能濃度が低かったことから、分析の優先度を下げて他の試料の分析にリソースを再配分したため

2026年6月15日 第122回特定原子力施設監視・評価検討会資料抜粋

- JAEA別棟を設置
- 第1棟からALPS処理水分析機能を分離 ⇒ 第1棟の固体廃棄物分析能力の改善

- 東京電力総合分析施設の運用開始
(現在、設計検討中であり開始時期は
仮設定)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
東京電力							■	■	■	■
	5・6号機ラボ・化学分析棟									
JAEA	JAEA分析・研究施設第1棟									
	JAEA分析・研究施設別棟(ALPS処理水第三者分析)									
	JAEA分析・研究施設第2棟									
1F構外	茨城地区分析施設									

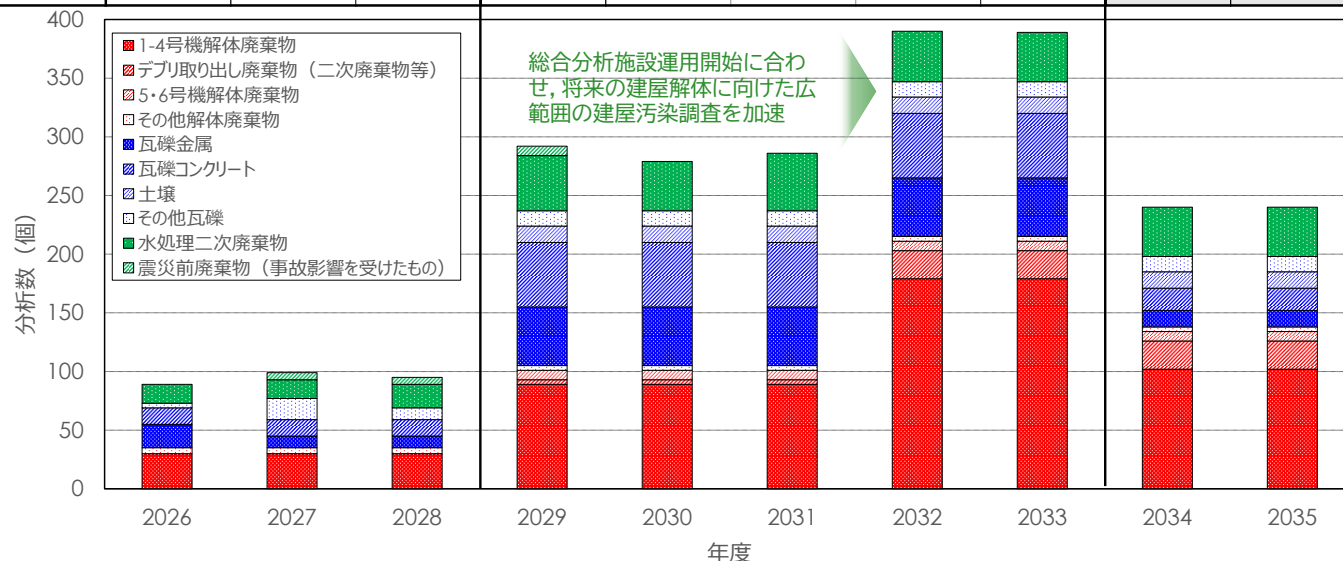


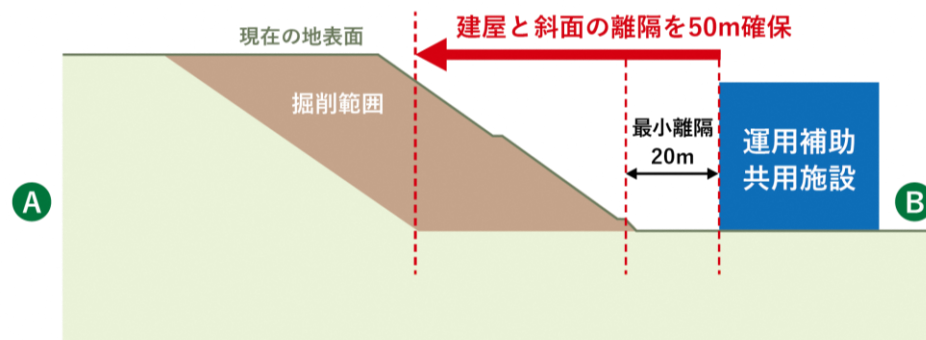
図 想定した分析数の年度展開

その他

自然災害対策／設備・施設関連／トラブル等発生への対応状況

検討用地震動※を想定した場合の**斜面崩壊リスク**を考慮し、プール燃料取り出し等のために供用する「**運用補助共用施設（共用プール建屋）**」周辺の**斜面对策工事**を実施します。

※東北地方太平洋沖地震後の知見や、新規制基準を踏まえ、1Fの建屋等の耐震性評価に用いる地震動



A-B 断面図

※工事の詳細は検討中であるため、本図から変更の可能性がある。



2025年度

短期（至近3年）

中長期（2029～2037年度）

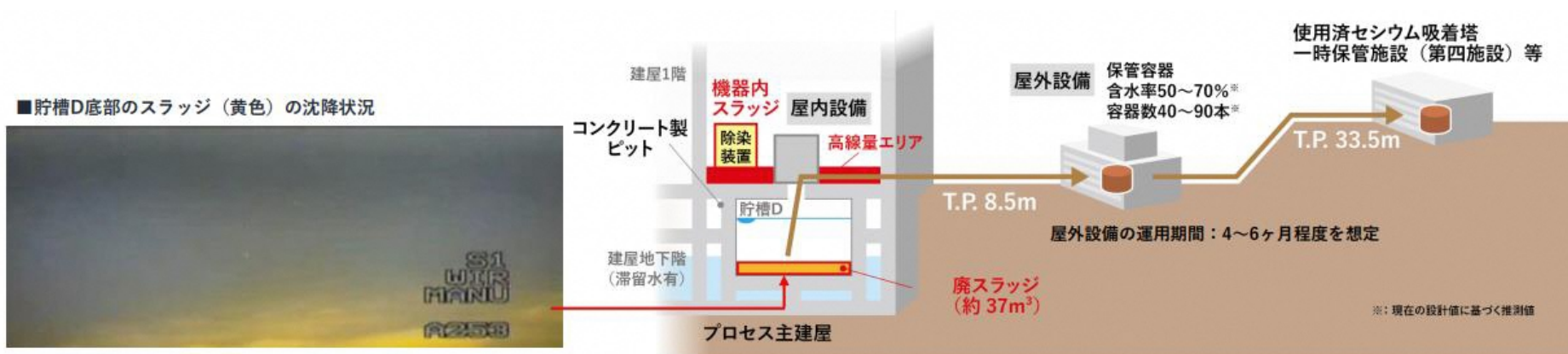
運用補助共用施設（共用プール）の斜面对策 検討・設計・工事

- ・ 当該対策施工中に1～4号機周辺で行う廃炉作業への影響を考慮し付替道路を計画。
- ・ 斜面对策工事範囲および周辺の干渉物（高圧ケーブル・鉄塔など）の移設・撤去に関する検討を実施中。また今後、斜面の地盤調査を実施する予定。

「プロセス主建屋」に設置している**除染装置**は、震災後に発生した汚染水処理（2011年6-9月）していました。運転中に発生した「**高濃度スラッジ※**」は「プロセス主建屋」内の「**造粒固化体貯槽**」に保管しています。

プロセス主建屋は**海拔8.5m盤**に位置しているため、**津波の影響を受けないよう「高濃度スラッジ」を高台（海拔33.5m盤）に移送**する計画です。

※泥状物質、汚泥



2025年度

短期（至近3年）

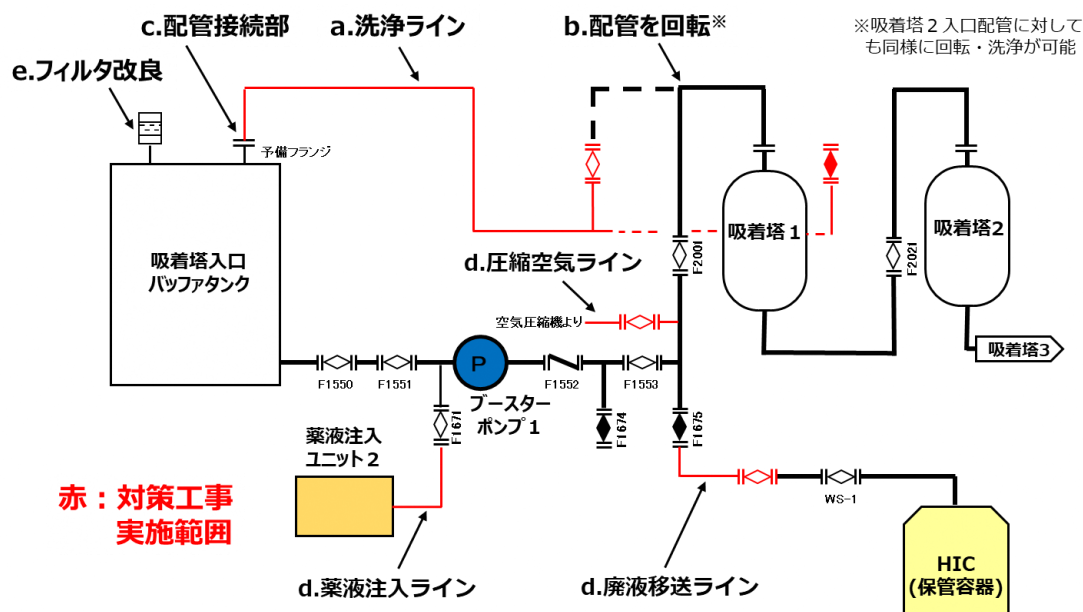
中長期（2029～2037年度）

スラッジ移送設備 検討・設計・製作・設置・移送

- 高線量である除染装置スラッジの遠隔回収・脱水性評価・取扱い時の安全対策検討

【増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染を受けた恒久対策について】

- 2023年10月25日増設ALPS吸着塔入口バッファタンク下流配管の薬液による洗浄作業を実施していたところ、洗浄廃液が飛散し身体汚染が発生した。身体汚染発生の要因は、以下の通り。
 - ・ 水圧の急激な変化（弁操作による配管閉塞）
 - ・ 不十分なホースの固縛
 - ・ 不十分な現場管理体制・防護装備
- 身体汚染を受けた恒久対策として、2025年度に**新たな洗浄ラインを設置し、閉ループ**により循環洗浄作業が可能となるよう計画を策定し、**2026年2月に完了**。



- 洗浄ライン設置の基本方針は以下の通り。
 - a. 吸着塔入口付近の配管から吸着塔入口バッファタンクへ洗浄ラインを設置する。配管は耐薬液性を有するポリエチレン管を使用する。
 - b. 洗浄を行う際は、吸着塔入口付近の配管のフランジ部を切り離し、配管を回転して洗浄ラインに接続する構成とする。これにより、吸着塔入口近傍までを洗浄範囲として循環洗浄を行うことが出来る。
 - c. 洗浄ラインの戻り配管は、吸着塔入口バッファタンク上部の予備フランジに接続する。
 - d. 洗浄作業時に使用する薬液注入ライン、圧縮空気ライン、廃液移送ラインも併せて本設化を行う。
 - e. 閉ループ洗浄にて吸着塔入口バッファタンクに洗浄廃液が排出されるため、タンク付フィルタを大型かつ耐薬品性を持つものに変更する。

【2026年度の安全活動計画における作業点検の取り組みについて】

＜2025年度の災害発生状況＞

- 2025年度の災害発生件数(全災害)は20件で、2024年度(23件)と比べて3件減少した。
- このうち熱中症災害を除いた災害は11件で、2024年度(15件)比で4件減少した。
- 特徴として、2024年度に6件発生していた「挟まれ・巻込まれ」における災害が2件に減少しており、2023年度に8件発生していた「転倒・つまずき」も2件と、2024年度(1件)に続いて低水準を維持した。



- 2025年度、作業現場における危険源の徹底排除に重点的に取り組んだ成果であると考えている。
- 一方、作業点検の精度・理解の不足等が災害につながったケースもあることから、作業点検のさらなる理解度向上が必要である。



＜2026年度の安全活動計画＞

- 2025年度の振り返りを踏まえ、「作業点検の説明会等の活動による高度化」を重点活動の一つに位置付け、危険源の抽出精度の向上や顕在化シナリオの想定力量向上に取り組む。
- 「作業点検(リスクアセスメントの強化)の実践」も引き続き重点活動とする。2025年度に発生した災害分析等に基づき、作業期間中に変化があった場合、作業点検を再実施する等の取り組みを進める。

2025年度安全活動のまとめ

作業点検の精度・理解の不足

- ・現場で変化があっても、作業点検の再実施ができていない
- ・危険源の抽出精度および理解の不足（個人差が大きい）
- ・作業に適した装備・防護措置が設定できていない

『一旦立ち止まり』をするべき状況の不明瞭

- ・『一旦立ち止まり』をするタイミング・状況が明確になっていない
- ・『一旦立ち止まり』をするべきタイミング・状況と認識できていない

『年齢』を考慮した防護措置の不足

- ・割合の多い40～50代の作業員に対し、年齢の考慮不足
- ・年齢以外にも、体力面の影響を考慮した防護措置が必要

良

作業点検実施による、「転倒・つまずき」災害の防止、 準備・片付け等付帯作業での災害の防止

- ・作業点検で事前に移動ルートを含め危険源を抽出し防護措置を行っているため、「転倒・つまずき」災害が減少と分析
- ・準備・片付け等付帯作業に対しても作業点検を実施することで、当該作業での災害の発生防止に繋がっている

作業点検の
教育による
精度・理解の向上

年齢等、体力面の
影響も考慮した
リスクシナリオの想定

現場にて移動ルート、
付帯作業を含めた
作業点検の実施継続

作業点検の理解度向上（高度化）

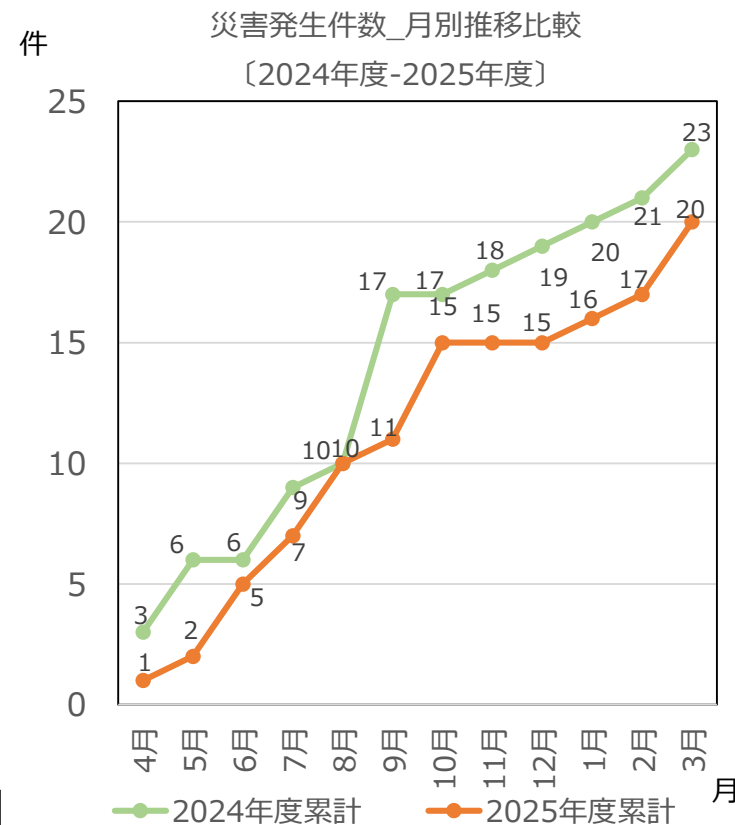
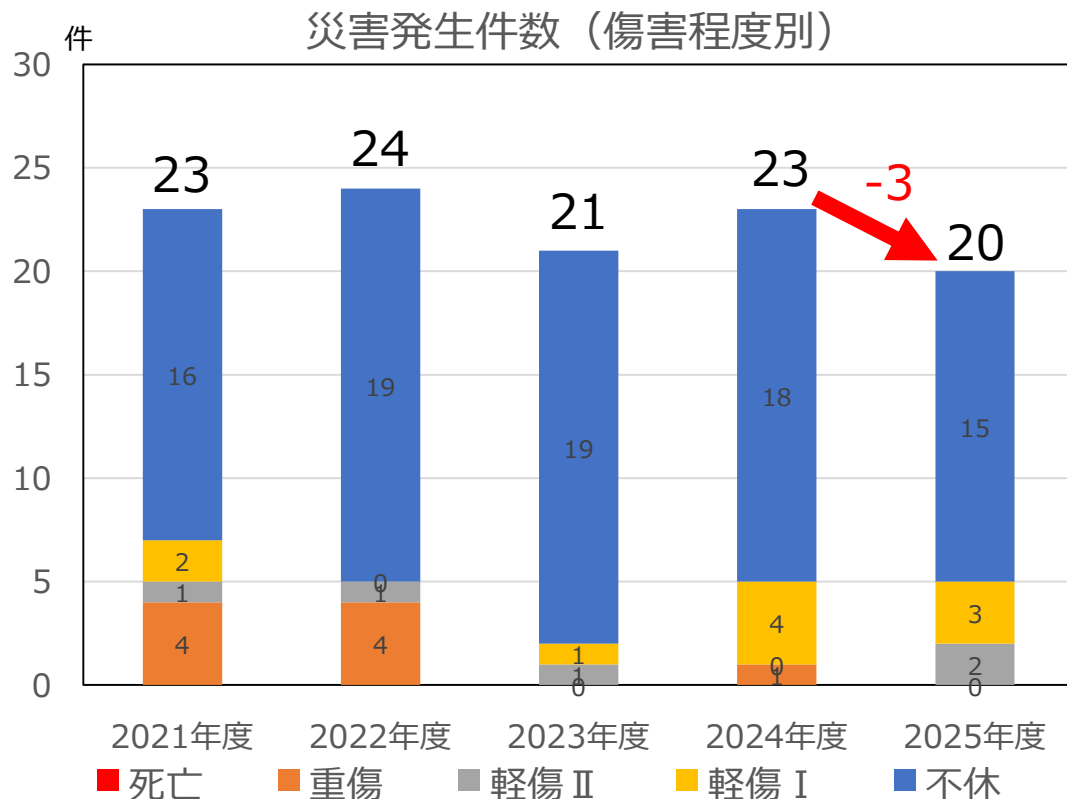
【参考】2025年度の災害発生状況（1/5）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料抜粋

TEPCO

（1）災害発生状況（全災害）

（2026年3月末現在）



<前年度との比較>

①災害発生件数：3件減（23件 ⇒ 20件）

②休業災害（軽傷Ⅰ、軽傷Ⅱ、重傷）：同等（5件 ⇒ 5件）

参考 休業災害以上の度数率※1（2026年1月現在）：「0.50」

全国の2024年総合工事業の度数率「1.91※2」

※1 度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

※2 出典：厚生労働省 令和6年労働災害動向調査

<2024年度>

23件

重傷：1件

軽傷Ⅰ：4件

不休：18件

<2025年度>

20件

軽傷Ⅱ：2件

軽傷Ⅰ：3件

不休：15件

【参考】2025年度の災害発生状況（2/5）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料抜粋

TEPCO

（2）災害種別の発生状況

（2026年3月末現在）

- ・2025年度は「挟まれ・巻込まれ」災害の件数が2024年度から減少

2024年度 6件 ⇒ 2025年度 2件 （4件減）

- ・2023年度では「転倒・つまずき」災害が多かったが、2024年度・2025年度ともに低水準を維持

2023年度 8件 ⇒ 2024年度 1件

2025年度 2件 （2023→2025 6件減）

- ・2025年度の休業災害の内訳（軽傷Ⅱ：2件、軽傷Ⅰ：3件）

「転倒・つまずき」 軽傷Ⅱ：1件 軽傷Ⅰ：1件

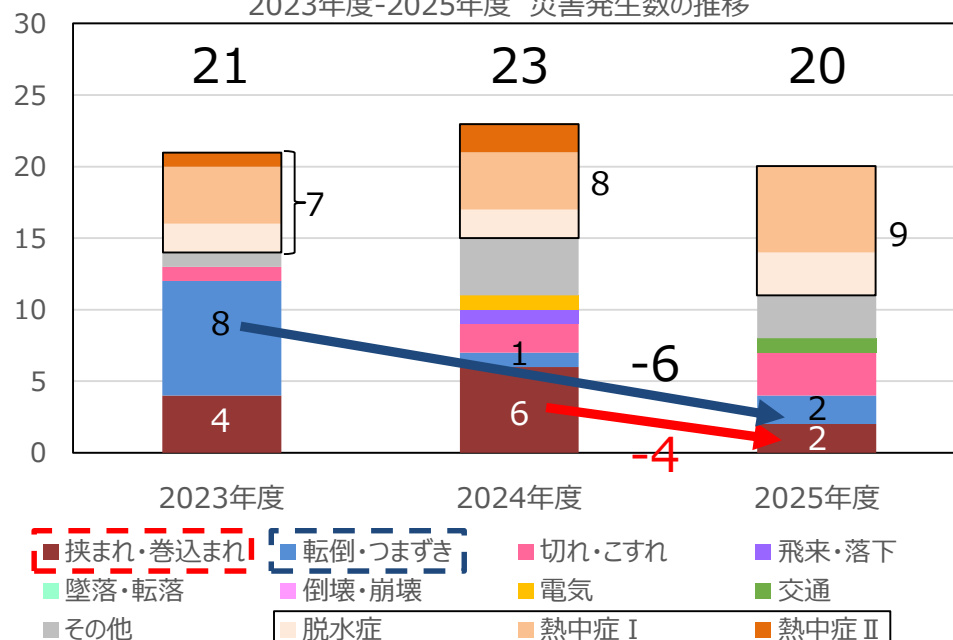
「その他」 軽傷Ⅱ：1件

「熱中症Ⅰ」 軽傷Ⅰ：2件

発生した災害の種別

年度	2023	2024	2025
挟まれ・巻込まれ	4	6	2
転倒・つまずき	8	1	2
切れ・こすれ	1	2	3
飛来・落下		1	
墜落・転落			
倒壊・崩壊			
電気		1	
交通			1
その他	1	4	3
脱水症	2	2	3
熱中症Ⅰ	4	4	6
熱中症Ⅱ	1	2	
合計	21	23	20

2023年度-2025年度 災害発生数の推移



※傷害程度（休業日数による分類） 重傷：14日以上 軽傷Ⅱ：4～13日 軽傷Ⅰ：1～3日 不休：休業なし

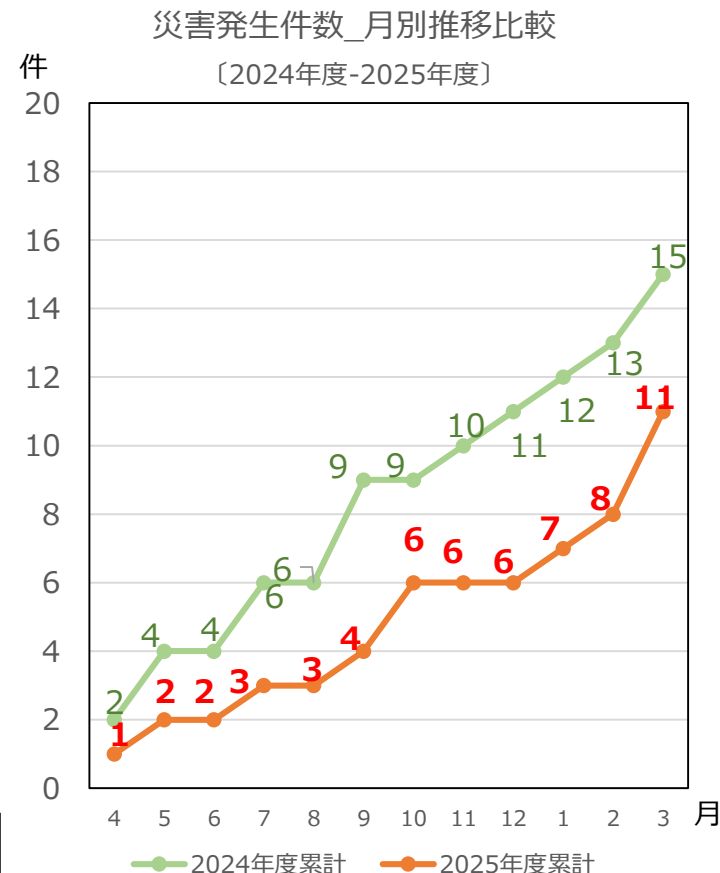
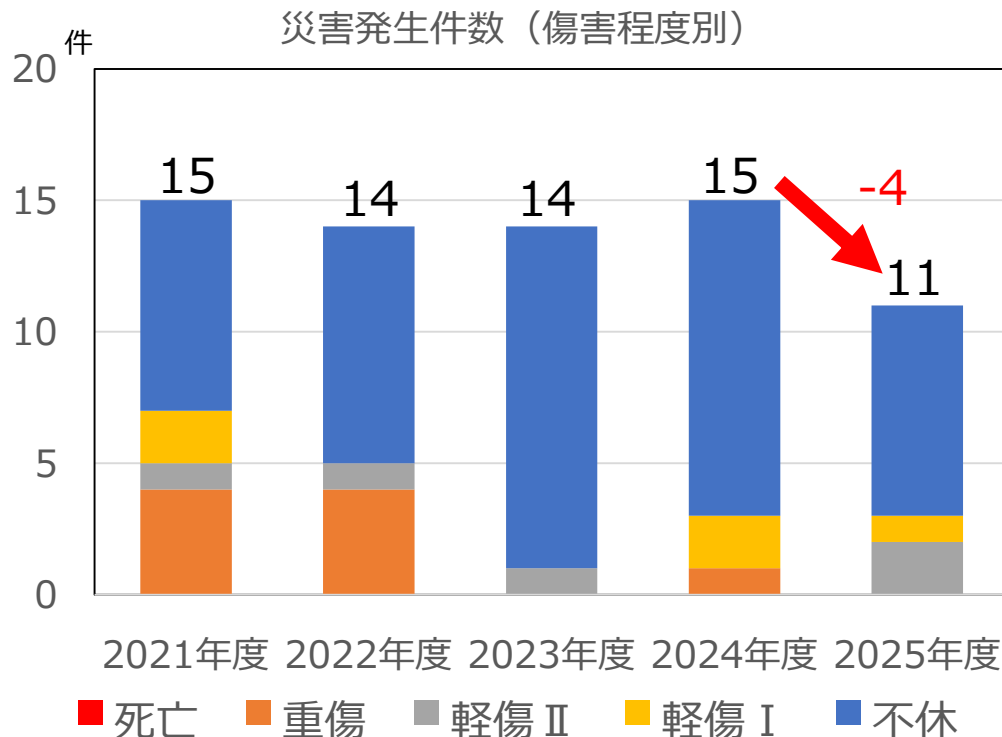
【参考】2025年度の災害発生状況（3/5）

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料抜粋

TEPCO

（3）災害発生状況（熱中症を除く）

（2026年3月末現在）



＜前年度との比較＞

①災害発生件数：4件減（15件 ⇒ 11件）

②休業災害（軽傷Ⅰ、軽傷Ⅱ、重傷）：同等（3件 ⇒ 3件）

参考 休業災害以上の度数率※1（2026年1月現在）：「0.50」

全国の2024年総合工事業の度数率「1.91※2」

※1 度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

※2 出典：厚生労働省 令和6年労働災害動向調査

＜2024年度＞

15件

重傷：1件

軽傷Ⅰ：2件

不休：12件

＜2025年度＞

11件

軽傷Ⅱ：2件

軽傷Ⅰ：1件

不休：8件

【参考】2026年度安全活動計画

2026年4月23日廃炉・汚染水対策チーム会合
第149回事務局会議資料抜粋



2026年度安全活動のうち、1 Fの重点活動

分類	アクション プラン	2026年度安全活動計画のうち、1 Fの重点活動内容	実施 時期	実施者：○ 対象者：▲		
				当社社員	元請企業	作業員
人的 対策	安全意識の 向上活動	作業点検の説明会等の活動による高度化 ・作業点検フォローを活用した勉強会等による危険源の抽出精度の向上、顕在化シナリオの想定力量向上 ・実施済作業点検記録表の評価ならびに所内へのフィードバック実施	4月～3月	○	▲	▲
物的 対策	作業環境の 改善活動	作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）の抽出および顕在化シナリオの想定を実施、 危険源（ハザード）の排除や物的対策を行う （作業点検は本作業だけでなく準備、片付け、簡易な作業に対しても行い、危険源には全ての道工具を含める）	4月～3月	○	○	○
管理 的 対策	KYの 改善活動	『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階との手順の相違がある場合は、 『一旦立ち止まり』、作業点検を再実施する	4月～3月	○	○	▲
	独自の安全 ・コミュニケーション 活動	作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員の参加のもと、全員の発言を促し危険源（ハザード）を徹底して抽出し、顕在化シナリオの 想定と防護措置の設定を行う ・リスク検討にて排除しきれない残存リスクは、適した防護措置を採用し対応する ・日々の作業の直前に現場・現物を確認し、事前の計画と相違があるか確認する ・作業期間中に変化があった場合、作業点検を再実施する （作業手順の変化、季節等による周辺の環境変化、新しい人・作業班への交代による変化、新工具・新機材の 採用による変化など） ・作業においてやりにくさを感じたら、声をあげて『一旦立ち止まる』ことを徹底する。また、言い出しやすい雰囲気を作る ・至近3年の緊急OEを確認し、類似の災害が発生しないように安全対策を作業手順に取り込む	4月～3月	○	○	○
	熱中症 予防活動	熱中症対策新規品（ウェアラブルデバイス等）の積極導入 熱中症発生状況分析結果の共有	5月～ 10月	○	○	▲